

# 2

第7次羽曳野市総合基本計画

前期基本計画



# 基本計画の体系

【重点施策】  
施策のほり

安全・安心でいきいきとした生活の実現

こどもの笑顔あふれる次世代育成

次代につなぐ選ばれるはびきの未来創生

## ① 暮らしを支える基盤の充実 —都市整備、産業—

### 1 魅力的で持続可能な都市空間整備

- (1) 調和のとれた土地利用の推進
- (2) 古市駅周辺地域の活性化
- (3) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり
- (4) ポテンシャルを活かした土地利用転換
- (5) 良好な景観形成の促進

### 2 道路・交通の確保と充実

- (1) 計画的な道路整備と維持管理の推進
- (2) 公共交通網と交通ターミナル機能の強化
- (3) 交通安全対策の推進

### 3 憩いとうるおいのある住環境の形成

- (1) みどりの保全と緑化の推進
- (2) 安全・快適な住環境の確保
- (3) 空家対策の推進
- (4) 公園の充実・維持管理

### 4 安全で持続可能な上下水道の整備

- (1) 安全で安定した水の供給
- (2) 計画的な整備と更新
- (3) 戦略的な経営基盤の強化
- (4) 集中豪雨等による自然災害の被害低減

### 5 都市農業の維持・発展

- (1) 都市農業の振興
- (2) 農家の収益力の向上への支援
- (3) 持続可能な農業生産基盤の強化

### 6 地域経済の活性化

- (1) 地域産業の維持・発展
- (2) 新たな成長への支援
- (3) 多様な人材が活躍できる環境整備

【分野別施策】  
施策の柱

## ② 安全で安らぎのある生活の実現 —危機管理、生活環境—

### 7 安全・安心な暮らしの確保

- (1) 地域防災力の向上
- (2) 危機管理体制の強化
- (3) 消防・救急救助活動の充実

### 8 持続可能な地域コミュニティの形成

- (1) 自治会活動の振興による地域力の向上
- (2) 市民が主役のまちづくりの実現

### 9 平和・人権・多様性の尊重

- (1) 平和意識の高揚
- (2) 人権擁護に関する施策の充実
- (3) 女性の活躍や挑戦による地域活性化
- (4) 多文化共生の促進

### 10 自然と生活環境の保全

- (1) 快適な生活環境の確保
- (2) 環境美化の推進
- (3) 環境教育の推進
- (4) 動物愛護の促進

### 11 環境に配慮したまちづくりの推進

- (1) 一般廃棄物の適正な処理とごみの減量化
- (2) 循環型社会の形成に向けたリサイクルの推進
- (3) 温室効果ガス排出の削減
- (4) ごみ処理施設の効率的な管理運営の検討

### 12 犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進

- (1) 犯罪のないまちづくりの推進
- (2) 市民一人ひとりの防犯意識の高揚
- (3) 消費者保護の推進

## ③ 持続可能なまちづくりへの推進力 —都市経営—

### 24 市民ニーズに即した行政運営の推進

- (1) 健全で持続可能な行財政運営の実現
- (2) 公共施設等の適正な管理運営
- (3) 多様な人材の育成・確保と活躍の推進

### 25 DX推進による市民サービスの向上

- (1) 市民の利便性向上
- (2) 行政事務の効率化・コンパクト化
- (3) 情報セキュリティ運用のレベル向上

【共通施策】  
施策の土台

### ③ 支え合い助け合う社会の構築 —健康、福祉—

#### 13 共に支え合う地域社会の実現

- (1) 見守り、支え合うつながりづくり
- (2) 多様な人々の参加・協働
- (3) ともに支え合い、育む地域づくり
- (4) 福祉サービスの適切な利用の促進

#### 14 セーフティネットの確立と充実

- (1) 生活支援の充実
- (2) 年金制度への理解
- (3) 福祉医療助成制度の適正な運営

#### 15 誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現

- (1) 障害のある人への支援体制の充実
- (2) 地域での生活支援等の充実
- (3) 障害児の健やかな育成のための発達支援
- (4) 障害者の社会参加の促進

#### 16 健康づくりと医療体制の確保・充実

- (1) 保健事業の推進
- (2) 医療保険制度の充実
- (3) 健康づくりの支援
- (4) 地域医療体制の充実

#### 17 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 高齢者の健康づくり・生きがいづくり
- (3) 持続可能な福祉・介護サービスの促進
- (4) 認知症施策の推進

### ④ 羽曳野の宝を守り育む —子育て・教育、歴史・文化—

#### 18 こどもの権利保障と健やかな成長の支援

- (1) すべてのこどもの育ちへの支援
- (2) こども・保護者の居場所づくり
- (3) こども・若者が活躍できる社会の実現

#### 19 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

- (1) 就学前教育・保育の充実
- (2) 多様化する保育ニーズへの対応
- (3) 切れ目のない子育て支援の実現
- (4) 健やかな成育の確保
- (5) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

#### 20 生きる力を育む教育の推進

- (1) 「深い学び」につなげる教育の推進
- (2) 学びの確保と教育環境の充実
- (3) 給食・食育の推進

#### 21 次世代を育む地域づくり

- (1) 青少年児童の居場所づくり
- (2) 放課後等における健やかな成長支援
- (3) 地域との連携の強化
- (4) ライフステージに応じた切れ目のない支援

#### 22 生涯にわたる学びと多様な活動の推進

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 読書活動の推進
- (3) スポーツ・レクリエーションの普及
- (4) 文化・芸術の振興
- (5) 地域主体の活動の促進

#### 23 歴史文化の保存・活用と未来への継承

- (1) 適切な保存と管理
- (2) 活用と価値や魅力の周知
- (3) 将来への継承
- (4) 多様な主体の参画
- (5) 地域の伝統文化の振興

#### 26 協働・共創によるまちづくりの推進

- (1) 相互連携の促進
- (2) 広聴の充実
- (3) まちづくりへの多様な活力の導入
- (4) 広域行政の推進

#### 27 シティブランディングの推進

- (1) ブランド戦略とシティプロモーションの充実
- (2) 市政情報の的確な提供
- (3) 大阪はびきの観光局との連携・協働による観光振興
- (4) 広域連携・官民連携の強化

## 重点施策(施策の梁(はり))

基本構想で定めた「まちづくりの方向」に関連し、基本計画の各施策の中で重点的に実施する分野横断的な3つの施策を設定します。

### 1. 安全・安心でいきいきとした生活の実現

犯罪、交通事故等、生活を脅かす様々な危険から、市民の生命・財産が守られ、安全で安心できる快適な生活環境の中で、こどもからお年寄りまで誰もが生きがいを持っていきいきと健やかに暮らすことができるまちをめざします。



### 2. こどもの笑顔あふれる次世代育成

結婚・妊娠・出産を望まれる方が、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整え、切れ目のない支援を拡充するとともに、生きる力を育成する教育環境の充実を図り、地域社会全体で、健やかで笑顔あふれる子どもを育むまちをめざします。



### 3. 次代につなぐ選ばれるはびきの未来創生

本市ならではの特性や地域資源を継承するとともに、その魅力を国内外に広く発信し、体感してもらうことによって、訪れたい、住みたい、住み続けたいと実感できる、未来につなぐ選ばれるまちをめざします。





## SDGsの推進について

SDGsとは、国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標です。日本でも積極的に取り組まれており、本市においてもSDGsに参画できる取り組みを推進することとします。

目標	目標の説明	目標	目標の説明
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>貧困</b>  </p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>不平等</b>  </p> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>飢餓</b>  </p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>持続可能な都市</b>  </p> <p>包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>保健</b>  </p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p><b>持続可能な生産と消費</b>  </p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>教育</b>  </p> <p>すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>気候変動</b>  </p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>ジェンダー</b>  </p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>海洋資源</b>  </p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>水・衛生</b>  </p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p><b>陸上資源</b>  </p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>エネルギー</b>  </p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>平和</b>  </p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>経済成長と雇用</b>  </p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>実施手段</b>  </p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>インフラ・産業化・イノベーション</b>  </p> <p>強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

# 基本計画「施策」 × 「SDGsの17の目標」の関係性

施策の柱・土台	No	施策名	1	2	3
			SDG1 貧困をなくそう	SDG2 飢餓をゼロに	SDG3 すべての人に健康と福祉を
<b>1</b> 暮らしを支える 基盤の充実 -都市整備、産業-	1	魅力的で持続可能な都市空間整備			○
	2	道路・交通の確保と充実			○
	3	憩いとうるおいのある住環境の形成	○		○
	4	安全で持続可能な上下水道の整備			
	5	都市農業の維持・発展		○	
	6	地域経済の活性化			
<b>2</b> 安全で安らぎの ある生活の実現 -危機管理、生活環境-	7	安全・安心な暮らしの確保			○
	8	持続可能な地域コミュニティの形成			
	9	平和・人権・多様性の尊重	○		
	10	自然と生活環境の保全		○	○
	11	環境に配慮したまちづくりの推進		○	○
	12	犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進			
<b>3</b> 支え合い助け合う 社会の構築 -健康、福祉-	13	共に支え合う地域社会の実現	○		○
	14	セーフティネットの確立と充実	○		○
	15	誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現			○
	16	健康づくりと医療体制の確保・充実		○	○
	17	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進			○
	18	こどもの権利保障と健やかな成長の支援	○	○	○
<b>4</b> 羽曳野の宝を 守り育む -子育て・教育、 歴史・文化-	19	安心してこどもを産み育てられる環境づくり	○		○
	20	生きる力を育む教育の推進	○	○	○
	21	次世代を育む地域づくり			
	22	生涯にわたる学びと多様な活動の推進			○
	23	歴史文化の保存・活用と未来への継承			
	24	市民ニーズに即した行政運営の推進			
<b>0</b> 持続可能な まちづくりへの推進力 -都市経営-	25	DX推進による市民サービスの向上			
	26	協働・共創によるまちづくりの推進			
	27	シティブランディングの推進			



質の高い教育をみんなに



ジェンダー平等を実現しよう



安全な水とトイレを世界中に



エネルギーをみんなに。そしてクリーンに



働きがいも経済成長も



産業と技術革新の基盤をつくろう



人や国の不平等をなくそう



住み続けられるまちづくりを



つくる責任、つかう責任



気候変動に具体的な対策を



海の豊かさを守ろう



陸の豊かさを守ろう



平和と公正をすべての人に



パートナーシップで目標を達成しよう

					○	○		○		○			○
						○		○					○
							○	○		○			○
		○				○		○			○		○
						○			○		○		○
	○				○	○	○	○					○
		○											○
			○					○		○			○
	○	○											○
	○		○					○	○	○	○		○
	○		○	○				○	○	○	○		○
								○				○	○
								○				○	○
	○											○	○
	○	○										○	○
	○				○			○				○	○
	○	○			○							○	○
	○							○				○	○
					○							○	○
	○				○	○						○	○
								○	○			○	○
					○	○		○				○	○

# 基本計画の見方

施策の名称を示しています。

施策の「政策指標」として、市民の満足度やまちの状態を設定しています。

くらしを支える基盤の充実 ー都市整備、産業ー

## 1 魅力的で持続可能な都市空間整備

**めざす将来像**

自然・歴史と調和した良好な住宅都市をめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「都市空間整備」への市民満足度	2.70 点	↑上昇
居住誘導区域内の人口密度*	80.3 人/ha	72.2 人/ha

\*基準値は令和2年国勢調査結果より算出  
目標値は人口推計による予測値(〇〇人/ha)を上回る目標を設定

**今後懸念される状況**

- ▶ 住工混在や密集した市街地の形成、市街化調整区域における無秩序な土地利用が進む
- ▶ 古市駅周辺の機能の充実や更新が図られていない
- ▶ 人口減少・少子高齢化の進展、公共施設維持費増や行政サービスの低下、更新の進まない施設数が増加する
- ▶ 幹線道路沿道やインターチェンジ周辺が未利用のまま活用されない
- ▶ 良好な景観が損なわれ、まちの魅力が低下する

めざす姿	施策の方向
▶ 周辺環境との調和を図りつつ、土地利用転換・誘導が図られている	(1)①②③
▶ 古市駅周辺の活性化が進んでいる	(2)①
▶ コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基本としたまちづくりが進められている	(3)①②
▶ 幹線道路沿道等のポテンシャルを活かした土地利用転換が行われている	(4)①
▶ 良好な景観形成が図られている	(5)①②



羽曳野市の景観



古市古墳群

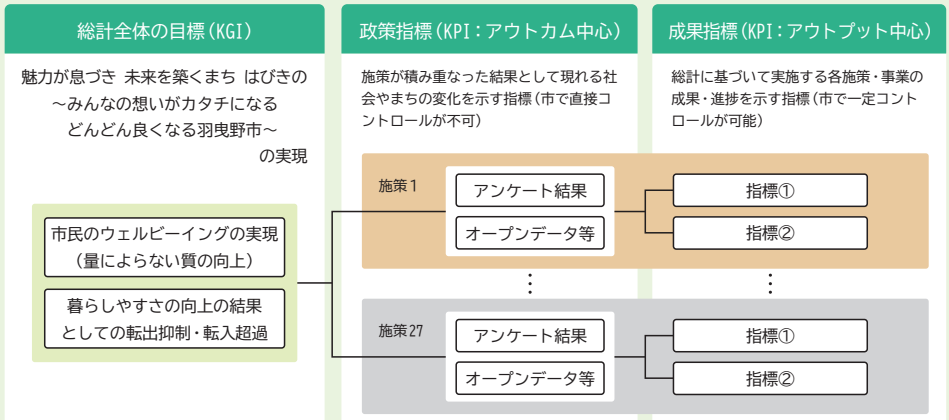
**羽曳野市の強み**

- 大阪都心への良好なアクセスに加え、近隣市町村と幹線道路等で結ばれ、それらの都市機能と連携したまとまりある市街地が形成されている。
- 幹線道路沿道など利便性が高い地域での開発が進んでいる。
- 市内外から多くの人を訪れる道の駅「しらの郷・羽曳野」がある。
- 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」をはじめとする多くの歴史文化遺産を有しており、景観資源と調和したまちづくりの取り組みが進められている。

めざす将来像を実現するうえでの、本市の強みを示しています。

48

第7次総合基本計画においては、右の考え方(ロジックモデル)に基づいてそれぞれの施策の指標を設定し、今後の評価・進行管理を行います。



「めざす将来像」を実現するため、今後取り組んでいく施策の方向を示しています。

施策に取り組むうえで、成果を測る指標の現状値および目標値を設定しています。

施策全体を構成する「柱・土台」の分類を示しています。

施策に関連する市の計画等の名称を示しています。

市が行う施策に関して、市民・事業者・団体と連携・協働していきたい取り組みを記載しています。

**施策の方向**

(1) 調和のとれた土地利用の推進

- ① 市街化調整区域の幹線道路沿道や駅周辺においては、自然的土地利用と調和した都市的な土地利用のあり方について検討します。
- ② 密集した市街地や住工混在地区等においては、用途地域や地区計画制度等により、良好な市街地の形成を促進します。
- ③ 開発・建築制度の適正な運用等により、土地利用状況の適正化を図ります。

(2) 古市駅周辺地域の活性化

- ① 古市駅周辺地域においては、市の玄関口としての機能を充実させ、歴史文化遺産と調和した賑わいのある商業地となるよう活性化を図ります。

(3) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

- ① 立地適正化計画に基づき、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導を行います。
- ② 将来都市構造に位置付けた各拠点の機能充実と拠点間のネットワーク強化を図ります。

(4) ポテンシャルを活かした土地利用転換

- ① 地区計画制度等を活用し、幹線道路沿道等の交通利便性が高い地域の土地利用を誘導します。

(5) 良好な景観形成の促進

- ① 地区ごとの特性を活かしつつ、自然環境等に配慮した景観形成を図ります。
- ② 古市古墳群周辺については、歴史文化遺産と周辺環境の調和がとれたまちなみの形成を図ります。

1  
「めざす将来像」を実現する基盤の充実  
都市整備・産業

**成果指標**

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	駅乗降客数（古市駅）	人	17,992 (R5)	→維持	→維持
②	都市機能誘導区域における誘導施設立地件数	施設	14	現状値以上	現状値以上
③	地区計画の都市計画決定件数（地区計画数）	件	13	↑増加	↑増加

**関連計画**

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 景観計画

**市民をはじめ多様な主体との連携・協働**

- 地権者・民間事業者等との連携による土地利用の転換・誘導
- 交通事業者や地権者等と連携した駅前整備の検討
- 市民、市民団体、NPO、事業者、関係機関・団体等と連携したまちづくりの推進

49

## 政策指標の考え方

政策指標のうち、市民満足度については、令和6年度市民アンケート「羽曳野市のまちづくりの満足度」の回答を以下の手法で点数化しています。

- ① 満足：5点 やや満足：4点 ふつう：3点 やや不満：2点 不満：1点  
として有効回答数で割り戻し
- ② 第6次総合計画後期基本計画の施策から、複数の施策を結合している施策については、該当するそれぞれの回答を平均化  
⇒ 基準年における政策指標の基準値として設定

※満足の数だけでなく不満の数も含めて市民の声を立体化し、より正確な評価・判断を行います。



# 1 魅力的で持続可能な都市空間整備

## めざす将来像

自然・歴史と調和した良好な住宅都市をめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「都市空間整備」への市民満足度	2.70 点	↑上昇
居住誘導区域内の人口密度*	80.3 人/ha	72.2 人/ha

\*基準値は令和2年国勢調査結果より算出  
目標値は人口推計による予測値(67.8人/ha)を上回る目標を設定

今後懸念される状況
住工混在や密集した市街地の形成、市街化調整区域における無秩序な土地利用が進む
古市駅周辺の機能の充実や更新が図られていない
人口減少・少子高齢化の進展、公共施設維持費増や行政サービスの低下、更新の進まない施設数が増加する
幹線道路沿道やインターチェンジ周辺が未利用のまま活用されない
良好な景観が損なわれ、まちの魅力が低下する

めざす姿	施策の方向
周辺環境との調和を図りつつ、土地利用転換・誘導が図られている	(1)①②③
古市駅周辺の活性化が進んでいる	(2)①
コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基本としたまちづくりが進められている	(3)①②
幹線道路沿道等のポテンシャルを活かした土地利用転換が行われている	(4)①
良好な景観形成が図られている	(5)①②



羽曳野市の景観



古市古墳群

## 羽曳野市の強み

- 大阪都心への良好なアクセスに加え、近隣市町村と幹線道路等で結ばれ、それらの都市機能と連携したまとまりある市街地が形成されている。
- 幹線道路沿道など利便性が高い地域での開発が進んでいる。
- 市内外から多くの人を訪れる「道の駅しらとりの郷・羽曳野」がある。
- 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」をはじめとする多くの歴史文化遺産を有しており、景観資源と調和したまちづくりの取り組みが進められている。

## 施策の方向

### (1) 調和のとれた土地利用の推進

- ① 市街化調整区域の幹線道路沿道や駅周辺においては、自然的土地利用と調和した都市的な土地利用のあり方について検討します。
- ② 密集した市街地や住工混在地区等においては、用途地域や地区計画制度等により、良好な市街地の形成を促進します。
- ③ 開発・建築制度の適正な運用等により、土地利用状況の適正化を図ります。

### (2) 古市駅周辺地域の活性化

- ① 古市駅周辺地域においては、市の玄関口としての機能を充実させ、歴史文化遺産と調和した賑わいのある商業地となるよう活性化を図ります。

### (3) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

- ① 立地適正化計画に基づき、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導を行います。
- ② 将来都市構造に位置付けた各拠点の機能充実と拠点間のネットワーク強化を図ります。

### (4) ポテンシャルを活かした土地利用転換

- ① 地区計画制度等を活用し、幹線道路沿道等の交通利便性が高い地域の土地利用を誘導します。

### (5) 良好な景観形成の促進

- ① 地区ごとの特性を活かしつつ、自然環境等に配慮した景観形成を図ります。
- ② 古市古墳群周辺については、歴史文化遺産と周辺環境の調和がとれたまちなみの形成を図ります。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	駅乗降客数（古市駅）	人/日	17,992 (R5)	→維持	→維持
②	都市機能誘導区域における誘導施設立地数	件	14	現状値以上	現状値以上
③	地区計画の都市計画決定件数（地区計画数）（累計）	件	13	↑増加	↑増加

## 関連計画

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 景観計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 地権者・民間事業者等との連携による土地利用の転換・誘導
- 交通事業者や地権者等と連携した駅前整備の検討
- 市民、市民団体、NPO、事業者、関係機関・団体等と連携したまちづくりの推進

## 2 道路・交通の確保と充実

### めざす将来像

道路・公共交通が安全・快適で便利なまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「道路・交通」への市民満足度	2.50 点	↑上昇
市内交通事故件数	259 件/年	↓減少

今後懸念される状況
道路施設（道路や橋梁等）の老朽化が進み、安全な通行が妨げられている
運転手不足や利用者減少により公共交通が衰退していく
高齢者や通学中における児童・生徒の交通事故が増加していく

めざす姿	施策の方向
道路施設が整備され、安全な道路環境が確保されている	(1)①②
公共交通と市内施設をつなぐ交通ネットワークの充実や利用者の誘導等により、交通手段が維持されている	(2)①②③
市内において交通安全対策が行き届いた状態になっている	(3)①②

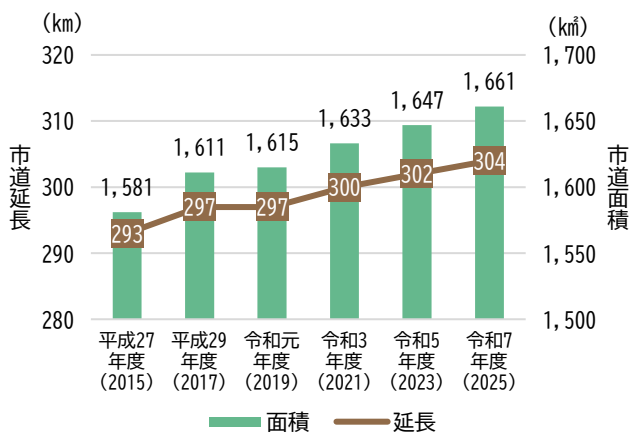


図 市道の延長および面積の推移

資料:大阪府統計年鑑



道路の整備・改善(西浦交差点)

### 羽曳野市の強み

- ・ 周辺都市とつながる広域幹線道路網の整備が進んでいる。
- ・ 強靱なインフラの構築に向けた舗装や橋梁等の適切な補修や維持管理が進められている。
- ・ 民間公共交通や公共施設循環福祉バスが整備されており、市内に交通空白地域がない。
- ・ 横断者注意喚起灯の設置や、道路や交通安全施設の異常を通報する市民投稿システムの運用等、交通安全に向けた取り組みが実施されている。

## 施策の方向

### (1) 計画的な道路整備と維持管理の推進

- ① 市民の利便性の向上と、より安全な道路環境の確保に向けて、幹線道路の整備を促進するとともに、生活道路の計画的な整備を推進します。
- ② 交通における安全性の向上を図るため、道路設備の維持補修や橋梁の長寿命化に向けた修繕工事、無電柱化を推進します。

### (2) 公共交通網と交通ターミナル機能の強化

- ① 鉄道駅と市内公共施設をつなぐ交通ネットワークを維持するため、公共施設循環福祉バスの円滑な運行に取り組みます。
- ② 地域の実情やニーズに応じた公共交通のあり方を検討します。
- ③ 主要駅の周辺において、駅前広場やアクセス道路の整備、駐車場や駐輪場の整備、バリアフリー化等の取り組みを進め、交通ターミナル拠点としての機能の強化と充実を図ります。

### (3) 交通安全対策の推進

- ① 市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るため、関係機関、各種団体、地域と連携した啓発活動に取り組みます。
- ② 関係機関と連携しながら、通学路の安全確保にかかる取り組みを推進します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	道路の維持補修件数	件/年	135	100	100
②	放置自転車撤去台数	台/年	145	100	100
③	公共施設循環福祉バスの年間利用者数	人/年	97,807	99,000	100,000

## 関連計画

- 舗装維持管理計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 通学路交通安全プログラム
- 無電柱化推進計画
- バリアフリー基本構想

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 民間事業者と協力した公共交通の充実
- 市民投稿システムを利用した道路異常への対応
- 市民による地域公共交通の積極的利用
- 通学路の見守り活動への参加
- アドプト・ロードへの協力



公共施設循環福祉バス



### 3 憩いとうるおいのある住環境の形成

#### めざす将来像

自然と共生した住みよいまちを  
めざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「住環境」への 市民満足度	2.91 点	↑上昇
空き家率*	14.5 %	↓減少

\*基準値は令和5年住宅・土地統計調査より算出

今後懸念される状況
住宅開発等により、市街地周辺で緑地が減少する
高齢化の進行、家族構成の変化、生活様式の多様化等のニーズに対応した住環境が確保されなくなる
放置された空家の増加により、地域住民の生活環境に深刻な影響が出る
公園施設の老朽化が進む

めざす姿	施策の方向
市街地周辺等において良好な緑地が維持、増加している	(1)①②③
誰もが安全・安心で快適にすごせる住環境が実現されている	(2)①②
管理不全空家等や相続人不存在物件等が適切に管理されている	(3)①
公園施設が充実し、行政と地域の協働により適切に維持管理されている	(4)①②

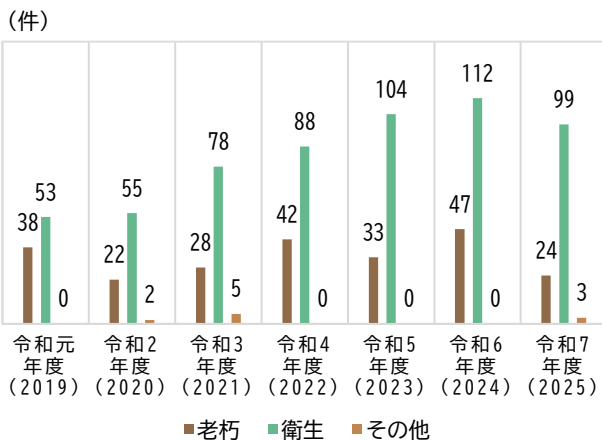


図 空き家等の通報分類と件数 資料：都市開発部建築住宅課



公園施設の充実(島泉まちかどあそび広場)

#### 羽曳野市の 強み

- 水辺空間、中山間地域、樹林地等の自然環境に加え、古墳や史跡、寺社、農地等といった、身近な場所にみどりが残されている。
- 公園等の整備により、市民の憩いと交流の場が確保されている。



## 施策の方向

### (1) みどりの保全と緑化の推進

- ① 民有地、民間施設の緑化促進についての普及啓発に取り組みます。
- ② 市街地における緑地の保全や緑化を促進し、みどりを身近に感じることができる環境づくりに努めます。
- ③ 森林の適正な経営管理や木材の利活用についての啓発・促進を行います。

### (2) 安全・快適な住環境の確保

- ① 市民の誰もが安全に安心して暮らせるよう、建築物の耐震補強や除却、バリアフリー化を促進するなど、快適に生活できる住環境の確保に取り組みます。
- ② 市営住宅においては、市営住宅等長寿命化計画に基づき、集約建替えを計画的に行い、耐震性の確保や居住環境の改善に努めます。

### (3) 空家対策の推進

- ① 民間団体と連携し、空家の適正管理や流通・利活用支援、除却促進の取り組みを強化し、市民の安全確保と生活環境の保全を図ります。

### (4) 公園の充実・維持管理

- ① 幼児から高齢者まですべての人が安心して利用できるよう、ボール遊びのできる公園等の市民ニーズに応じた公園整備や施設のバリアフリー化を推進します。
- ② 地域住民にとって利用しやすく愛着を持つことができる公園づくりを推進するため、地域と協働した整備体制の充実を図ります。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	空家等の新規通報件数	件/年	81	70	60
②	市内建築物の耐震化率	%	87.5	88.1	90.2

## 関連計画

- 建築物耐震改修促進計画
- 市営住宅等長寿命化計画
- 空家等対策計画
- 緑の基本計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 民間団体と連携や空家バンクの活性化による空家の適正管理推進
- みどりの推進協議会との連携
- 緑の少年団との連携
- 自治会や地域住民と連携した公園の維持管理



市内の緑化(恵我ノ荘駅前南側広場)

## 4 安全で持続可能な上下水道の整備

### めざす将来像

上下水道が安全で安定したまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「上下水道」への市民満足度	3.14 点	↑上昇
上下水道事業の経常収支比率	水道:112.45% 下水道:100.24%	水道:維持 下水道:維持

今後懸念される状況
水源の汚染等や渇水により、自己水源量が減少し、水の供給の安全性・安定性が低下する
管路施設等の老朽化が進み、事故の発生や、地震等の災害時に被害が深刻化する
給排水収益の減少や、施設更新費用等により財政が圧迫され、適切な維持管理の未実施に陥る
頻発する集中豪雨等により、道路冠水や浸水が多発する

めざす姿	施策の方向
水源監視の強化、企業団水を含めた複数の水源確保により、安全で安定した水の供給が行えている	(1)①
施設・管路の更新、耐震化の計画的な実施により機能が維持されている	(2)①③
効率的な施設の配置・再構築や財源の確保等により経営基盤が強化されている	(2)②③ (3)①②③
浸水リスクが低減されている	(4)①②

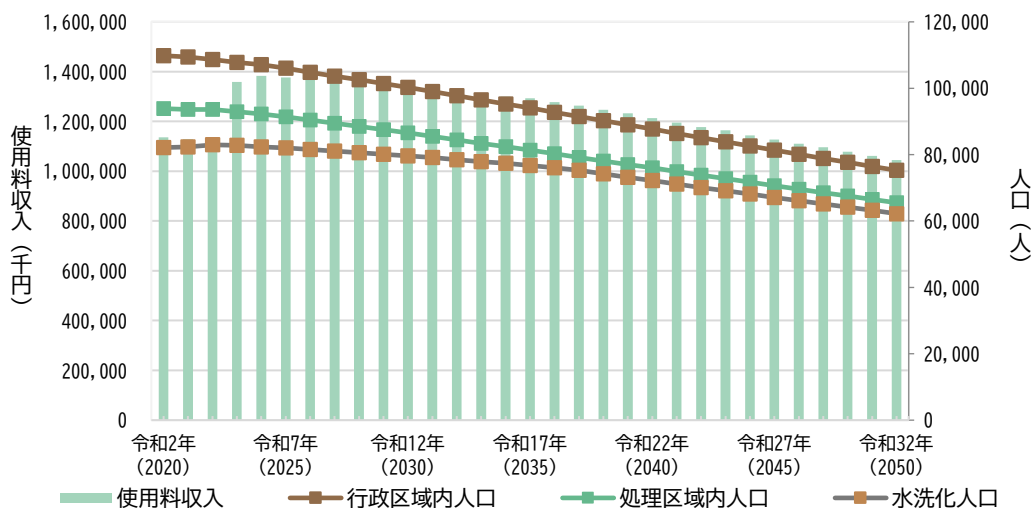


図 下水道に係る将来見通し 資料:下水道事業経営戦略

### 羽曳野市の強み

- 上下水道施設の整備や更新が安定的に進められている。
- 下水道施設については、計画的な老朽化対策により衛生的で快適な生活環境の確保に一定の成果を上げている。

## 施策の方向

### (1) 安全で安定した水の供給

- ① 水源監視や貯水槽水道設置者への指導強化を図り、水源から給水栓まで一貫した水道管理を実施します。

### (2) 計画的な整備と更新

- ① 上水道の基幹施設や管路の耐震化および漏水防止事業を強化します。
- ② 汚水施設整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上（浄化槽を含む）を図ります。
- ③ スtockマネジメント計画の実施により、ライフサイクルコストを最小限に抑え、持続可能な下水道サービスを確保します。

### (3) 戦略的な経営基盤の強化

- ① 長期収支計画の適切な見直しによる経営基盤の強化を図ります。
- ② 下水道使用料の定期的な検証を実施します。
- ③ 有収水量減少に伴う収入減に対応するため、施設規模の縮小化、民間活力の活用や広域化・共同化などによる事業の合理化を進め、費用の縮減を図ります。

### (4) 集中豪雨等による自然災害の被害低減

- ① 整備効果や緊急性に基づき優先順位を付け、根本的な雨水施設の整備と局所的な改良を組み合わせ、効果的な浸水対策を推進します。
- ② ハザードマップを適宜更新し、平常時からの浸水リスクの周知と避難意識の向上を図ります。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	送配水管の耐震化率	%	34.4	40.4	45.4
②	経費回収率（下水道）	%	96.3	現状値以上	現状値以上
③	水洗化率	%	89.3	92.0	94.3

## 関連計画

- 水道事業ビジョン、水道事業経営戦略
- 水道整備基本計画
- 流域関連公共下水道事業計画
- 下水道事業経営戦略
- 下水道ストックマネジメント計画
- 上下水道耐震化計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 児童や市民を対象とした浄水場見学会の実施
- 水路等の維持管理を各町会と協働実施
- アドプト・リバー・プログラム



浄水場見学会

## 5 都市農業の維持・発展

### めざす将来像

地域の特性を活かした持続可能な農業が営まれるまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「都市農業」への 市民満足度	2.92 点	↑上昇
市内の農業産出額 (推計) *	206 千万円	→維持 (減少抑制)

\*基準値は令和5年の推計値

今後懸念される状況
農業従事者の高齢化や担い手不足により、農業従事者数が減少する
農作物の収量や収益性が減少することにより、農業で生計を立てることが難しくなる
有害鳥獣による農作物被害の拡大や、農業用施設の老朽化により、安定した営農が困難になる

めざす姿	施策の 方向
新規就農者や中心経営体が増加し、地域で農業を継続できる環境が整備されている	(1)①② (2)①
特産品の収量確保やブランド化、新たな技術による農作業の効率化等が進み、農業者の収益力が向上している	(1)③ (2)①②
多様な主体との連携により、安心して農業を営むことができる環境が整備されている	(3)①②③

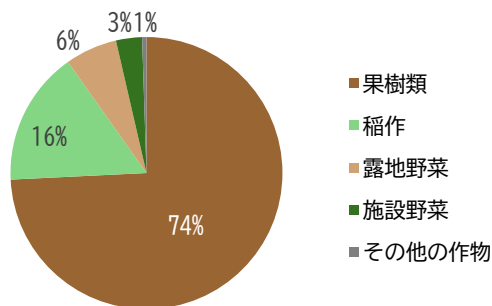


図 市内の農業経営体数の割合

資料：令和2年農林業センサス



市内農業の様子

### 羽曳野市の 強み

- 大阪府内でも有数の農業地域であり、ぶどうやいちじくなどの果樹栽培を中心に発展している。
- 直売所等の整備を通じて、都市近郊ならではの農業の可能性を広げている。
- 広域的な交流拠点である「道の駅しらとりの郷・羽曳野」では地元農産物の販売を行い、農業振興と地域活性化を図る取り組みが進められている。
- ぶどう農家育成を目的とした研修機関「羽曳野市ぶどう就農促進協議会」があり、ぶどう栽培を継承できる体制が構築されている。



## 施策の方向

### (1) 都市農業の振興

- ① 農業者との意見交換を通じて農地マッチングを促進し、農地の集積・集約化や耕作放棄地の減少および農作物収量の増加に努めます。
- ② 新たな農業者を確保するため、新規就農者が参入しやすい環境を整備します。
- ③ ぶどうをはじめとする本市特産品の収量維持に向けた取り組みを推進します。

### (2) 農家の収益力の向上への支援

- ① 大阪府や大阪はびきの観光局等の関係機関と連携し、農産物のPRや販路拡大を支援します。
- ② デジタル技術やドローン技術等を活用したスマート農業の導入等、農家の生産性向上を促進します。

### (3) 持続可能な農業生産基盤の強化

- ① 企業や団体など多様な主体と連携し、農業基盤の整備を促進します。
- ② 農地を保全するとともに、適切な農業用施設の維持管理を進めます。
- ③ 地域住民や関係団体と連携し、地域一体となった鳥獣被害対策に取り組みます。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	新規就農者数（累計）	人	18	30	40
②	農地利用権設定面積（累計）	ha	4.1	13.0	20.0

## 関連計画

- 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）
- 農業経営基盤強化促進基本構想
- 鳥獣被害防止計画
- 農業振興地域整備計画
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画



碓井豌豆（うすいえんどう）



いちじく



ぶどう（デラウェア）

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 地元猟友会や農家、地権者との協力による鳥獣被害対策
- 羽曳野市ぶどう就農促進協議会との連携
- 水利組合等との連携
- 貸農園の利用による市民の農業体験の充実
- 直売所等での地元農産物の購入機会の創出



## 6 地域経済の活性化

### めざす将来像

稼ぐ力の向上により、魅力と活力のあるまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「地域経済」への 市民満足度	2.76 点	↑上昇
事業従事者 1 人当たり の純付加価値額*	377 万円	433 万円

\*出典：令和3年「経済センサス活動調査」

今後懸念される状況
地域経済を支える事業者や担い手の減少により、雇用機会の減少、 税収基盤の弱体化や生活関連サービス等の提供に影響が出る
新事業展開や創業をめざす事業者、 創業希望者が他市へ流出する
生産年齢人口の減少によって、 企業の人手不足が深刻化していく

めざす姿	施策の 方向
市内で事業が行う人や企業が、安心して活動でき、 また市外からの事業者の立地が進むなど 地域経済が活性化している	(1)①②③④
新しい事業が継続的に創出され、 地域経済の持続性が確保されている	(2)①②
若者だけでなく高齢者や外国人等の 多様な人が地域で働き活躍できる環境が 整備され、労働力が確保されている	(3)①②

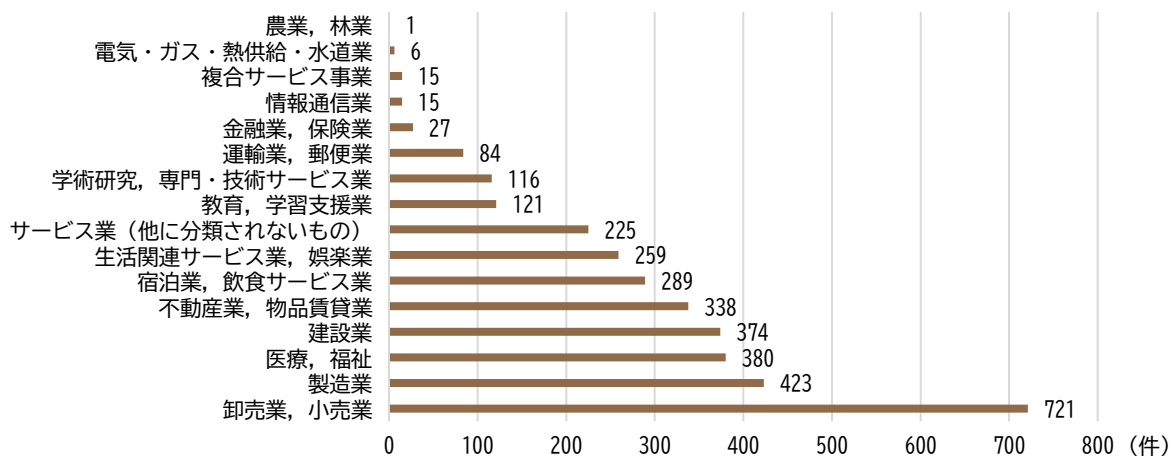


図 産業別事業所数

資料：令和3年経済センサス-活動調査

### 羽曳野市の 強み

- 幹線道路や鉄道等が整備され、大阪都心や近隣市町村への良好な交通アクセスや、比較的安価な地価等、企業立地のポテンシャルが高い。
- 中小企業者および小規模企業者が中心となり、製造業や食品関連産業などの産業集積が形成され、地域経済や雇用を支えている。
- 商工会等の関係団体をはじめとする多様な主体と連携しながら、経営基盤の強化に向けた取り組みを進めている。
- 地域経済を支える人材の確保と活躍を促す観点から、関係機関と連携した就労支援等の施策を実施している。

## 施策の方向

### (1) 地域産業の維持・発展

- ① 企業立地や事業拡大を促進し、地域経済の活性化を図ります。
- ② 商工会等の関係団体と連携し、中小企業者・小規模企業者への支援に取り組みます。
- ③ 地域産業の成長支援と事業承継を促進します。
- ④ 関係機関と連携し、ぶどうやワイン、食肉加工品等の地域資源を活用した特産品のブランド化や、販路拡大の支援に取り組みます。

### (2) 新たな成長への支援

- ① 地域の強みを活かして高い付加価値を創出する新たな事業を支援します。
- ② 市内で創業をめざす方への支援を充実します。

### (3) 多様な人材が活躍できる環境整備

- ① 若者、女性、障害者、高齢者、外国人等の多様な人材がその能力を発揮できるよう、キャリア形成の支援を行い、就労機会の確保に取り組みます。
- ② 国、大阪府と連携し、女性や子育て世代が働きやすい労働環境の整備を進めます。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	総事業所数	事業所	3,394 (R3)	↑増加	↑増加
②	マッチングフェア等の実施回数	回/年	6	12	12
③	創業支援事業により市内で創業した人数	人/年	31	↑増加	↑増加
④	市内事業者への発注割合	%	44.3	50.0	55.0

## 関連計画

- 創業支援等事業計画
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 中小企業者および小規模企業者・創業者の支援
- 商工会等と連携した就職マッチングフェアの開催
- 事業者・団体等と連携したキャリア教育や就労支援



障害者雇用フォーラムの様子

## 7 安全・安心な暮らしの確保

### めざす将来像

市民の安全が確保され、災害に強いまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「防災・危機管理」への市民満足度	3.00 点	↑上昇
火災発生件数	18 件/年	↓減少

今後懸念される状況
市民の防災意識の低下や地域の人間関係の希薄化により、地域防災力が弱まる
大規模自然災害や、新たな感染症の流行により、市民生活に大きな影響が出る
多様化する消防・救急需要に対応できなくなる

めざす姿	施策の方向
市民一人ひとりに防災意識が根付き、地域防災力が向上している	(1)①②③
危機管理体制を強化し、災害に対する対応力を担保している	(2)①②③ ④⑤⑥
消防・救急救助活動が充実している	(3)①②③

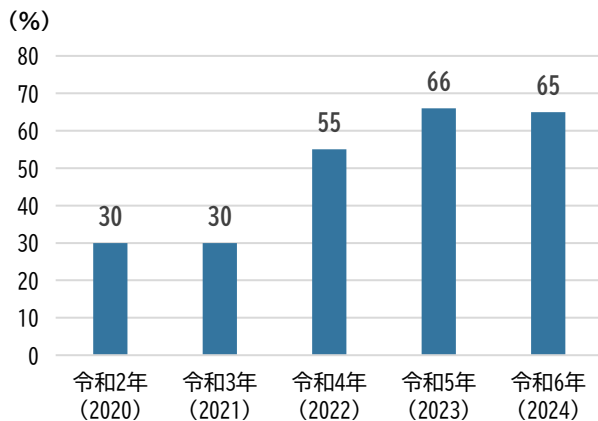


図 自主防災組織率の推移

資料:危機管理部危機管理課



防災イベントの様子

### 羽曳野市の強み

- Jアラートやデジタル防災行政無線、緊急速報メール等の情報伝達手段の充実を進めている。
- 地域での防災訓練や企業との協定締結、他自治体との連携による迅速かつ広域的な防災体制の構築・強化に取り組んでいる。
- 大阪南消防組合を組織し、市民の安全確保に取り組んでいる。
- 救急体制の増強や消防設備の拡充が進められている。

## 施策の方向

### (1) 地域防災力の向上

- ① 各種防災訓練等を通じて、市民の防災技術の向上と自助・共助の意識の高揚を図ります。
- ② 自主防災組織の組織化や消防団の充実強化を促進するとともに、防災訓練による防災能力向上を支援します。
- ③ 避難支援など要配慮者に寄り添った防災対策に取り組みます。

### (2) 危機管理体制の強化

- ① 関係機関等との連携の下、危機事象に対する総合的な危機管理体制の確立に取り組みます。
- ② 都市基盤整備や避難行動の円滑化等、ハード・ソフト両面の対策を総合的に講じます。
- ③ 地域防災計画やマニュアル等の適宜見直しと周知徹底を図り、効果的な運用に努めます。
- ④ 感染症対策を含めた避難所機能の強化に加え、計画的に食料や資機材等の備蓄に努めます。
- ⑤ 医療機関等と連携し、医薬品等の物資の適切な備蓄・供給に向けた対策を講じます。
- ⑥ 次なる感染症危機に備え、平時から市民等への感染症に関する普及啓発を図ります。

### (3) 消防・救急救助活動の充実

- ① 大阪南消防組合と連携し、さらなる消防力の強化に向けた検討を進めます。
- ② 住宅用火災警報器の設置促進や、事業者への防火・防災管理の指導を適切に実施します。
- ③ 応急手当普及啓発活動を推進するとともに、救急車の適正利用への啓発に努めます。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	災害協定の締結数（累計）	—	87	100	110
②	自主防災組織編成率	%	65	67	70
③	マンホール型トイレ数（累計）	基	60	100	→維持
④	避難行動要支援者台帳登録者数	人	3,576	↑増加	↑増加

## 関連計画

- 国土強靱化地域計画
- 地域防災計画
- 業務継続計画
- 受援計画
- 災害時要援護者支援プラン(全体計画)
- 国民保護計画
- 危機管理対応方針
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 災害時医療救護活動計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 近隣市町村・民間企業等との連携強化（合同訓練、協定締結等）
- 小学校単位における防災訓練の実施
- 大阪南消防組合との連携
- 各家庭での防災グッズの備蓄
- 避難支援等関係者（校区福祉委員会、町会、民生委員・児童委員等）による平時からの声かけ・見守り
- 地域での避難支援の体制づくり
- 医療機関等と連携した医療救護体制の構築

## 8 持続可能な地域コミュニティの形成

### めざす将来像

多様な交流を通じて助け合い・支え合うまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「地域コミュニティ」への市民満足度	2.93 点	↑上昇
地域活動やボランティア活動に参加したことがある市民の割合	40.4 %	↑増加

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
自治会への加入者が減少し、地域活動の持続が困難になっている	誰もが無理なく参加でき、世代を超えて交流し、災害時にも支え合える安心のネットワークが構築されている	(1)①③
高齢化や共働き世帯の増加による地域の担い手の減少、それに伴う疲弊や離脱が顕在化している	誰もが無理なく役割を担える運営体制が確立されている	(1)②④
少子高齢化が進み、市民活動の継続性が危ぶまれる	世代間をつなぐ仕組みが構築され、若い世代が市民活動に参加している	(2)①②

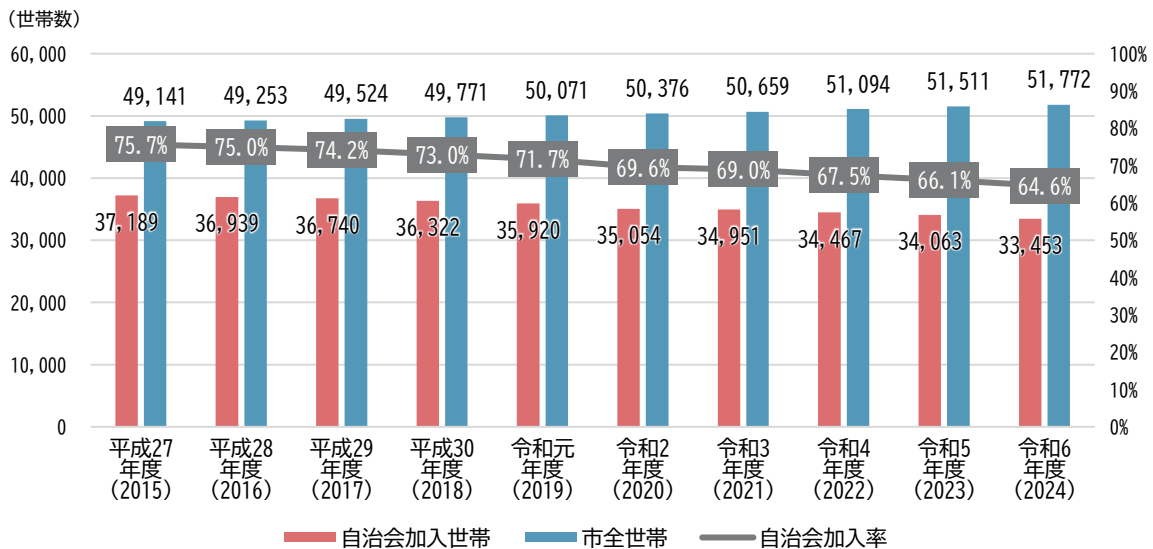


図 自治会加入率の推移

資料：市民生活部市民協働ふれあい課

### 羽曳野市の強み

- 地域貢献活動やボランティア活動を通じて、市民の社会参加意識を高め、地域を支える人材の確保を進めている。
- 自治会加入率が府内自治体の中では比較的高く、地域の結びつきが維持されている。
- だんじりなどの伝統的な祭りが地域に根付き、世代間や地域間の交流を促している。



## 施策の方向

### (1) 自治会活動の振興による地域力の向上

- ① 自治会活動の促進のための支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ② 地域における活動の拠点として、各コミュニティセンターや集会所等の機能の充実強化を図ります。
- ③ 加入促進に向けた支援強化として、活動の成果やメリットを広報紙・SNS等で発信し、自治会の役割の「見える化」を進めるとともに、新住民への加入案内の充実を図ります。
- ④ 自治体役員の負担軽減および運営体制の強化を図るため、手続きの簡素化やデジタル技術の導入について検討します。

### (2) 市民が主役のまちづくりの実現

- ① ボランティア・NPO 向けの活動拠点や設備の提供を進めるとともに、情報発信・マッチング支援による参加を促進し、市民活動の活性化を図ります。
- ② ボランティア・NPO 等多様な主体が、地域課題の解決に積極的に関わる仕組みづくりを推進し、協働による政策形成の実現をめざします。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	自治会加入率*	%	64.6	60.0	56.0
②	NPO 法人数	法人	25	28	30
③	各コミュニティセンター・集会所・緑と市民の協働心 れあいプラザの利用者数	人/年	153,588	161,000	168,000

\*予測値 (R12:58.6%、R17:53.7%) を上回る目標設定とした。

## 関連計画

- 市民公益活動推進基本方針
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 地域区長懇談会の実施
- 不動産団体と連携した自治会加入促進
- 地域のボランティア活動やイベントへの市民の積極的参加



地域の祭りの様子（誉田だんじり祭り）

## 9 平和・人権・多様性の尊重

### めざす将来像

互いの人権を尊重し共生と平和なまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「人権・多様性」への市民満足度	2.94 点	↑上昇
女性の就業率*	48.3 %	↑増加

\*基準値は令和2年国勢調査結果より算出

今後懸念される状況
記憶の風化等により、平和意識や人権に対する関心が低下する
インターネット上の人権侵害、人権問題が複雑化・多様化していく
多様な性のあり方が理解されず、当事者が生きづらさを感じている
女性の活躍や挑戦が広がらず、地域の活力が低下する
外国人住民が、文化や慣習の違い、偏見や差別等により孤立し、多文化共生が進んでいない

めざす姿	施策の方向
若い世代に対する平和や人権についての学びの機会が充実している	(1)① (2)②
人権に関する理解が常にアップデートされ、人権意識の高揚が図られている	(2)①②
多様な生き方や価値観への理解が地域社会に浸透している	(2)③
女性が地域を担い、挑戦と成長が循環する活力あるまちづくりが進められている	(3)①②
外国人住民と地域社会が「ともに暮らし、支え合う」関係を築けている	(4)①②

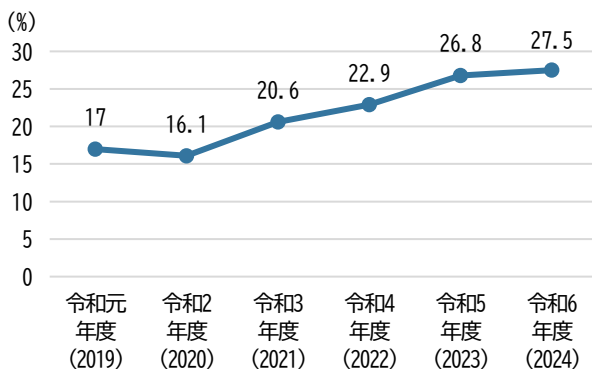


図 審議会等への女性登用比率の実績

資料:市民生活部人権推進課



人権文化センター

### 羽曳野市の強み

- 平和講演会や映画上映会などを開催し、平和の大切さを伝えている。
- 男女共同参画の推進に向け、各種相談・意識啓発・講演会の開催など、様々な取り組みを進めている。
- 人権擁護都市宣言や人権条例の制定、男女共同参画推進プランの策定、地域や学校教育における人権教育の推進等、理念と施策の両面から早期に取り組んでいる。

## 施策の方向

### (1) 平和意識の高揚

- ① 学校園や地域と連携し、さらなる平和意識の高揚に取り組みます。

### (2) 人権擁護に関する施策の充実

- ① 関係機関等と連携し、人権に関する相談支援の充実や情報の収集・周知に取り組みます。
- ② 家庭、学校園、地域、職場等のあらゆる場面を通じ、人権教育や人権啓発を推進します。
- ③ 性的指向・性自認に関する悩みを持つ人に対応した相談窓口の設置や、理解促進に向けた取り組みを実施します。

### (3) 女性の活躍や挑戦による地域活性化

- ① 社会のあらゆる分野で男女が対等な立場で参画できるよう、市民、事業者、団体への周知・啓発を図ります。
- ② 働く女性はもとより、商業や農業の女性起業家を応援し、育てる環境をつくります。

### (4) 多文化共生の促進

- ① 外国人住民との相互理解を促進する取り組みを進めます。
- ② 多様な主体と連携し、日本語能力の向上に向けた機会の確保を図ります。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	平和展等への参加者数	人/年	1,200	↑増加	↑増加
②	人権啓発事業への参加者数	人/年	400	↑増加	↑増加
③	審議会や政策決定の場等への女性登用比率*	%	27.5	33.0	40.0
④	日本語教室の受講人数	人/年	765	800	850

\* 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用

## 関連計画

- 人権施策基本方針及び基本計画
- 男女共同参画推進プラン

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 女性団体の活動が活性化するような支援の促進
- 文化・風習で困っている住民への地域の中でのサポート
- 性別で仕事や役割を分けない職場づくり
- DV被害への関心と地域での支援
- 事業主と労働者双方のワーク・ライフ・バランスの尊重

## 10 自然と生活環境の保全

### めざす将来像

みんなで美化に取り組み、美しい自然と生活環境が守られているまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「生活環境」への市民満足度	2.95 点	↑上昇
市民からの公害苦情件数	27 件	↓減少

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
環境に関するトラブルが頻発し、市民が不安や不満を抱いている	▶ 公害の監視や対応が適正に行われ、安全で安心な生活が守られている	(1)①②
▶ 人口減少に伴って監視の目が減ることで、地域環境への意識が希薄化し、ごみのポイ捨てや不法投棄等が増加している	▶ 美化活動の推進や美化意識の向上により、不法投棄等が早期に発見・対処され、快適な生活環境が保たれている	(2)①②
▶ 環境問題への意識が低下し、自然環境・生活環境が悪化する	▶ 住民の環境への意識が高く、自然環境・生活環境が守られている	(3)①
▶ モラルの低下による住民トラブルや飼育放棄等、ペットに関する問題が発生する	▶ 動物愛護の考え方が浸透し、持続可能な形で人とペットとの共生が図られている	(4)①



市内河川の風景（石川）



ドッグラン（わんパークみねづか）

### 羽曳野市の強み

- 地域住民への啓発活動や環境美化活動を推進している。
- プラスチックごみの削減が進んでいる。
- 市内でドッグランの整備やペットの同行避難マニュアルが策定されるなど、人と動物との共生が進められている。



## 施策の方向

### (1) 快適な生活環境の確保

- ① 公害発生を防止するため、関係機関との連携を強化し、大気汚染や騒音、振動、水質汚濁等の公害の監視を継続的に実施します。
- ② 健康で快適な生活環境を確保するため、飼い犬等に関する手続きや狂犬病予防注射接種の促進等に取り組むとともに、害虫等への対策を実施します。

### (2) 環境美化の推進

- ① 河川の一斉清掃など市民や事業者が参画する美化活動を推進し、環境美化に対する市民意識の向上を図ります。
- ② はびきのプラスチックごみゼロ宣言に基づき、使い捨てプラスチックの削減やポイ捨て防止等の啓発活動に取り組みます。

### (3) 環境教育の推進

- ① 環境問題に対する関心を高めるとともに、環境保全活動や美化活動への参画を促進し、美しい自然環境を将来に引き継ぐため、関係機関と連携し、環境教育のさらなる充実を図ります。

### (4) 動物愛護の促進

- ① 動物愛護に関する意識の高揚を図るとともに、ペットを飼っている人も飼っていない人も共に快適に暮らせる環境づくりに取り組みます。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	市民からの公害苦情解決率	%	91.8	93.0	95.0
②	環境騒音調査における環境基準適合地点の割合	%	91.3	96.0	100

## 関連計画

- 災害廃棄物処理計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 石川クリーン作戦の実施
- 環境教育授業の実施



石川クリーン作戦の様子

# 11 環境に配慮したまちづくりの推進

## めざす将来像

環境への負荷および資源浪費が抑制され、資源が循環する仕組みが構築されているまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「環境保護」への市民満足度	3.06 点	↑上昇
市全体のCO <sub>2</sub> 排出量推計値*	415 1,000t-CO <sub>2</sub>	↓減少

\*基準値は環境省「令和4年 部門別CO<sub>2</sub>排出量現況推計」の数値

今後懸念される状況
リサイクル率が頭打ちとなり、ごみの減量化や資源化が進んでいない
脱炭素化が進まず、地球温暖化のリスクがさらに高まる
ごみ処理施設について、設備の老朽化や人口減少を踏まえたごみ排出量の減少と施設の規模・能力とのミスマッチが起きる

めざす姿	施策の方向
環境意識の定着および廃棄物の適正な処理により、環境負荷の少ない資源循環型の社会が形成されている	(1)①② (2)①
カーボンニュートラルに向けた意識が高まり、一人ひとりが温暖化防止に貢献している	(3)①②
広域連携において、ごみ処理施設が適正に管理運営され、人口減少時代に応じた施設整備がなされている	(4)①

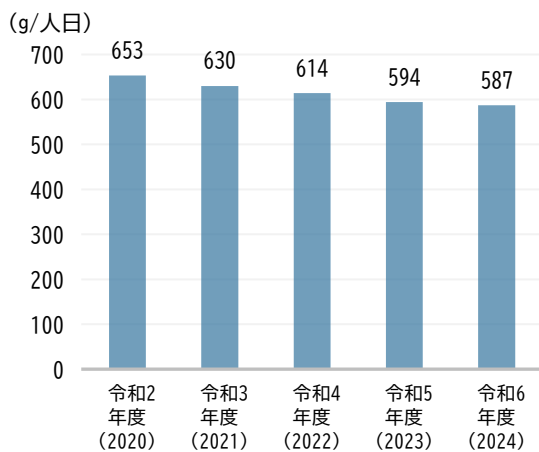


図 1 人1日あたり家庭系ごみ排出量 (資源除く)

資料: 柏羽藤環境事業組合

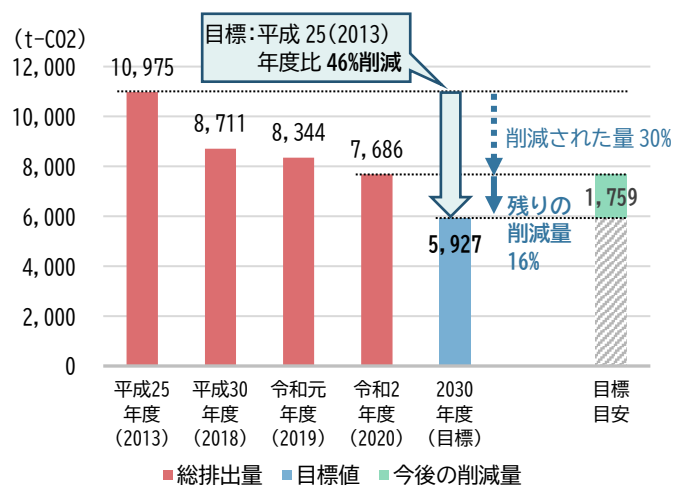


図 市の事務事業の温室効果ガスの排出量と目標

資料: 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

## 羽曳野市の強み

- ごみの減量化と再資源化を推進している。
- 1人1日当たりのごみ排出量が、大阪府平均を下回っている。
- リサイクル活動の重要性を啓発するキャンペーンを実施している。
- 柏羽藤環境事業組合において、広域でのごみ処理が行われている。

## 施策の方向

### (1) 一般廃棄物の適正な処理とごみの減量化

- ① 清潔で快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物の適正な処理を行うとともに、ごみの減量化を促進します。
- ② 適正な処理についての理解を深め排出の抑制を促進するため、情報発信や啓発を行います。

### (2) 循環型社会の形成に向けたリサイクルの推進

- ① 市民、事業者のリサイクル意識の高揚を図り、資源等分別回収の徹底によりリサイクルを推進します。

### (3) 温室効果ガス排出の削減

- ① 地球温暖化防止に向け、市の事務・事業における温室効果ガスの排出量の削減を進めます。
- ② 省エネルギーの推進や代替エネルギー資源の活用について、市民に対する啓発に努め、温室効果ガス排出のさらなる削減に取り組みます。

### (4) ごみ処理施設の効率的な管理運営の検討

- ① 柏羽藤環境事業組合が管理運営するごみ処理施設について、さらなる排出量削減、再資源化の促進に取り組むとともに、最終処分場の処理能力等を考慮した今後のあり方についても検討します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源除く）	g/人日	584.5	523.4	492.0
②	年間事業系ごみ排出量	t/年	6,431.4	5,782.1	5,394.5
③	リサイクル率	%	6.7	10.4	12.2
④	市の施設からの温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	7,901.8	5,927	5,630

## 関連計画

- 一般廃棄物処理基本計画
- 地球温暖化対策実行計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 町会等による古紙等の回収活動
- 事業者との連携によるリサイクルの取り組みの実施
- 事業者や市民一人ひとりの脱炭素に向けた取り組み

## 12 犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進

### めざす将来像

犯罪・消費者被害を未然に防止するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「防犯」への市民満足度	2.90 点	↑上昇
刑法犯認知件数	521 件/年	↓減少

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
犯罪が増加し、市民が安全・安心に生活することができない	地域ぐるみで犯罪が起きにくい環境づくりが進むことで、犯罪の発生が抑えられ、市民が安全・安心に生活している	(1)①②③④
デジタル技術の進展やコミュニケーションツールの多様化により、犯罪が巧妙化する	市民一人ひとりの防犯意識や情報リテラシーが向上し、犯罪被害が未然に防がれている	(2)①
消費者問題の複雑化・多様化による被害発生数の増加や被害規模が拡大する	消費者被害の未然防止や被害拡大防止のため、適切に対応できる相談体制が確立されている	(3)①②

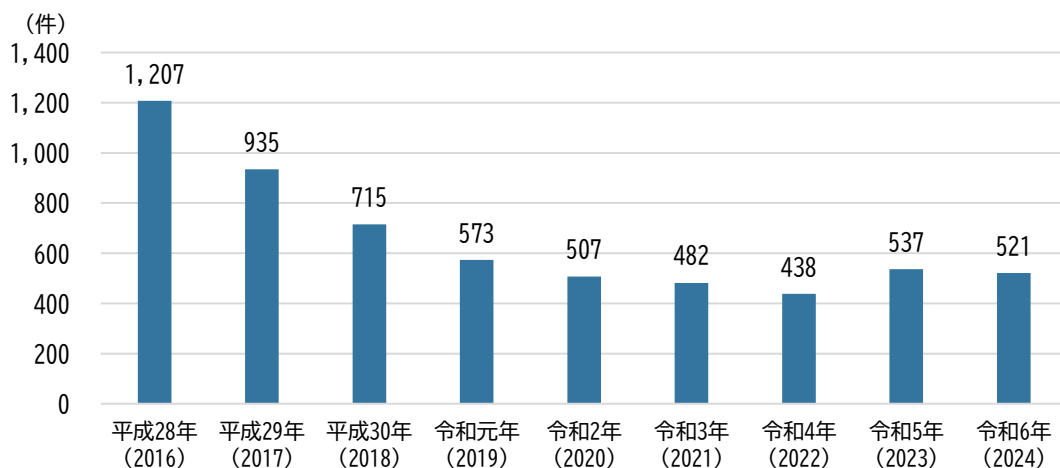


図 刑法犯認知件数推移

資料：犯罪統計（大阪府警察）

### 羽曳野市の強み

- 地域の安全を確保するため、自治会等に対する防犯カメラ設置費の補助制度を整備している。
- 街頭での啓発活動や防犯協議会を通じた情報提供により犯罪が抑止され、安心感が向上している。
- 消費生活センターを設置し相談等の対応や消費者問題に関する正しい知識や消費者意識の啓発に取り組んでいる。



## 施策の方向

### (1) 犯罪のないまちづくりの推進

- ① 自治会の自主的な防犯活動を支援するとともに、市としての総合的な防犯体制の整備に取り組みます。
- ② 羽曳野警察署や防犯協議会および安全なまちづくり推進協議会と連携して、地域が一体となった防犯活動の充実を図ります。
- ③ 青色防犯パトロールの実施や地域での見守り活動の促進等により、平常時の防犯体制の強化を図ります。
- ④ 夜間の安全を確保するため、自治会に対して防犯灯の設置や維持管理等の支援を実施します。

### (2) 市民一人ひとりの防犯意識の高揚

- ① 特殊詐欺等の犯罪被害を防止するため、関係機関等と連携し、市民への啓発活動の実施や SNS 等を活用した情報提供を行うなど、防犯意識の高揚を図ります。

### (3) 消費者保護の推進

- ① 消費者被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携しながら、適切に対応できる相談体制の充実を図ります。
- ② 消費者被害の未然防止や被害の拡大防止を図るため、広報紙やウェブサイト等の媒体を活用し、情報提供・啓発を行います。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	防犯灯設置費補助金制度を活用した防犯灯設置数 (累計)	灯	10,122	10,400	10,700
②	防犯カメラ設置事業補助金を活用した防犯カメラ設置数 (累計)	台	243	↑増加	↑増加
③	消費者生活相談者に対して適切に助言・あっせんを行った割合	%	100	→維持	→維持

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 羽曳野警察署、防犯協議会、安全なまちづくり推進協議会との協働
- 自治会等との協働（防犯灯、防犯カメラの設置）
- 地域での見守り、声掛け
- 関係機関と連携した消費者相談対応



防犯街頭キャンペーン

## 13 共に支え合う地域社会の実現

### めざす将来像

地域で支え合い助け合うまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「地域共生」への 市民満足度	2.94 点	↑上昇
孤立・孤独に悩んで いる市民の割合	8.1 %	↓減少

今後懸念される状況	めざす姿	施策の 方向
少子高齢化、核家族化等の進行により、 地域内での相互扶助機能が低下する	▶ 地域住民や専門機関、行政の協働・ 連携を進め、必要な支援につながる 仕組みが構築されている	(1)①②③
高齢化により、民生委員、児童委員、校 区福祉委員等の地域の担い手が不足する	▶ 若い世代や新しい層が地域福祉活動 の担い手として参画している	(2)①②
福祉課題が複雑化・複合化する一方で、 地域福祉活動に関心を持つ人や参加する 人が減少する	▶ 福祉に関する研修会や教育を通じて 福祉意識の醸成を図ることで、地域 における福祉への理解が深まり、支 え合う関係ができています	(3)①②
福祉サービスの種類や提供者の多様化に より、適切なサービスの選択・利用が困 難になる	▶ 福祉サービスの情報提供体制の充実 や質の向上に取り組み、誰もが必要 なサービスを利用できている	(4)①②



地域福祉に関する住民懇談会の様子

### 羽曳野市の 強み

- ふれあいネット雅びの取り組みにより、小学校区における地域福祉活動と行政・専門機関が協働して支援を行うネットワークが構築されている。
- 行政、社会福祉法人、地域住民等が連携し、多様な相談を包括的に受け止める仕組みづくりを進めている。

## 施策の方向

### (1) 見守り、支え合うつながりづくり

- ① ふれあいネット雅びを核として、誰もが必要な支援に適切につながるよう連携を進めます。
- ② 身近な場所で相談や交流ができる居場所づくりを進め、住民同士が支え合い、誰もが地域社会とつながれるまちづくりを進めます。
- ③ 地域住民の複雑化・複合化した課題に対応できる、包括的な支援体制づくりを進めるため重層的支援体制整備事業を実施します。

### (2) 多様な人々の参加・協働

- ① 身近な場所で多様な人々が参加できる、様々な主体による地域活動の取り組みを進めます。
- ② 地域で行われているボランティア活動の支援等を行い、活動内容等の情報発信を行います。

### (3) とともに支え合い、育む地域づくり

- ① 専門機関との連携により、地域で研修会や交流会、講演会等を開催し、地域共生に対する福祉意識の醸成を図ります。
- ② 専門機関や学校、家庭、地域住民と連携して、福祉教育の推進に取り組みます。

### (4) 福祉サービスの適切な利用の促進

- ① 支援を必要とする方が、必要な福祉サービスを適切に享受できるよう、分かりやすく正確な情報提供を行います。
- ② 利用者の苦情相談先等について分かりやすい周知を行うとともに、社会福祉サービス事業者への指導等に取り組み、安心してサービスを楽しむ環境を整えます。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	民生委員・児童委員数	人	163	188	188
②	ふれあいネット雅び推進チーム会議 (小学校 14 校区概ね 3 回開催)	回/年	27	42	42
③	多機関協働事業による会議	回/年	-	6	6

## 関連計画

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- ふれあいネット雅び・専門職ネットワークとの連携による支援体制
- ボランティア活動への参加支援や養成講座の開催
- 専門機関・学校・地域団体等と連携した福祉教育プログラムの策定

## 14 セーフティネットの確立と充実

### めざす将来像

必要な時に適切な生活支援が受けられるまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「セーフティネット」への市民満足度	2.86 点	↑上昇

今後懸念される状況
人口構造の変化に加え、不安定な経済情勢や物価水準の上昇が重なり、支援を必要とする世帯が増加していく
経済的に困窮している世帯において、こども世代に教育格差が生じ、希望する進学や就職ができず、貧困の連鎖が継続する
老後の生活資金として重要である公的年金制度への理解が進まず、要生活支援世帯が増加する
障害者やひとり親世帯等が経済的理由から医療機関の受診を控えてしまう

めざす姿	施策の方向
早期の段階で生活困窮者が必要な支援を受けている	(1)①②③
こども世代の進学・就労にかかる支援により経済的な自立が達成され、貧困の連鎖が断ち切られている	(1)④
誰もが公的年金制度を正しく利用できている	(2)①
誰もが経済的理由によらず、必要な医療を受診できている	(3)①

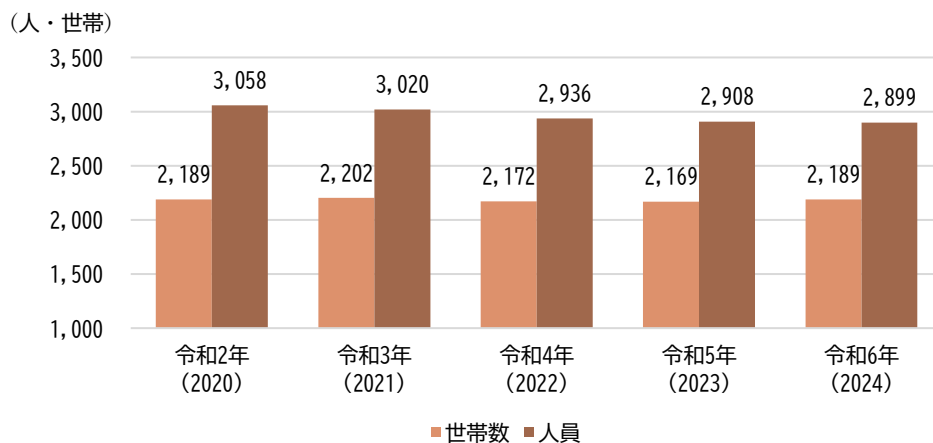


図 被保護世帯数および人員の推移 (各年3月時点)

資料：大阪府統計年鑑

### 羽曳野市の強み

- 公共職業安定所と連携した就労支援や、生活困窮者への相談体制の整備を進めている。
- コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の配置を通じ、地域における要支援者の早期発見と、適切な専門機関への連携が図られている。
- 子ども医療費助成制度について、市の独自基準として対象年齢を18歳到達の年度末まで拡大し、所得制限なく実施している。



## 施策の方向

### (1) 生活支援の充実

- ① 生活困窮者が抱える生活課題を早期に発見し、CSW や生活困窮者自立支援相談窓口など専門機関につながる仕組みを一層強化します。
- ② 関係機関と連携し、自立相談支援や就労支援、家計改善支援等の生活困窮者支援を行います。
- ③ 市民の健康で文化的な最低限度の生活を確保するため、生活保護制度の適正な運用と適切な支援に努めます。
- ④ 生活保護世帯のこどもに対し、進学や就職への支援を行い、自立を促進します。

### (2) 年金制度への理解

- ① 市民が年金制度を正しく理解できるよう、関連情報の提供や相談体制の充実に取り組むとともに、免除・納付猶予申請も含めた納付の促進を図ります。

### (3) 福祉医療助成制度の適正な運営

- ① 対象者の経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境をつくり、健康の保持および福祉の増進を図るため、福祉医療助成制度の適正な運営と維持に努めます。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	家計改善支援事業における対応者数	人/年	6	12	18
②	生活困窮者自立相談支援事業（プラン作成件数）	件/年	36	53	70
③	就労自立給付金支給件数	件/年	28	30	32
④	進学および就職準備給付金支給件数	件/年	15	15	15

## 関連計画

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- ふれあいネット雅びの取り組み
- 福祉活動団体との連携



校区福祉委員会での CSW 説明会の様子

## 15 誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現

### めざす将来像

すべての人が地域社会で安心して暮らせる共生のまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「障害者福祉」への市民満足度	2.88 点	↑上昇
「羽曳野市が障害のある人にとって暮らしやすいまちだ」と思う障害のある人の割合	22.9 %	↑増加

今後懸念される状況
障害のある人が抱える課題の多様化・複合化に伴い、相談支援や必要な福祉サービスの適切な提供が困難となる
18歳未満の障害のあるこどもが増加し、適切な支援が十分に行き届かなくなる
合理的配慮による社会的障壁の除去や環境整備が進まず、障害のある人の社会参加が制約される

めざす姿	施策の方向
様々な相談支援体制が整備され、ライフステージに応じた支援が受けられるとともに、事業所で働く人材の確保や育成に取り組み、必要な福祉サービスが適切に提供されている	(1)①②③ (2)①②
障害のあるこどもを早期で適切な支援につなげ、発達段階に応じた療育等を切れ目なく受けられる体制が整備されている	(1)② (2)② (3)①②
合理的配慮の推進、環境整備により、障害のある人の社会参加が促進されている	(4)①

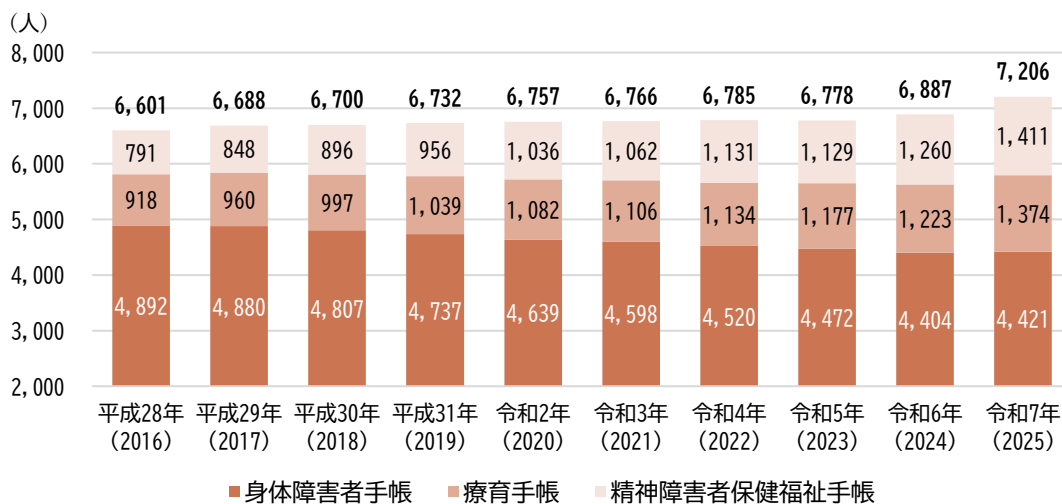


図 障害者手帳所持者数

資料：保健福祉部障害福祉課

### 羽曳野市の強み

- 基幹相談支援センターを設置するなど、障害のある人やその家族に対する相談支援体制を強化している。

## 施策の方向

### (1) 障害のある人への支援体制の充実

- ① 障害のある人の自己決定が尊重される障害福祉サービスの提供体制を構築します。
- ② 身近な地域で同じ仕組みの下、障害種別によらない一元的な障害福祉サービスを受けることができるよう、制度に関する情報発信やサービスの充実を進めます。
- ③ 持続可能な障害福祉サービスの提供に向け、人材育成や提供体制の最適化に努めます。

### (2) 地域での生活支援等の充実

- ① 障害のある人の意向を踏まえながら、福祉施設から一般就労への移行を可能とするサービスの提供体制や地域生活支援拠点等の機能強化を図ります。
- ② 障害のある人やその家族等の多様な相談に対応するため、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実を図り、障害のある人が自立し、地域社会で安心して生活できる環境を整備します。

### (3) 障害児の健やかな育成のための発達支援

- ① 関係機関と連携し、療育等の支援体制の充実を図るとともに、ライフステージに沿った切れ目のない支援やインクルージョンを推進します。
- ② 医療的ケア児への包括的な支援体制の構築を図ります。

### (4) 障害者の社会参加の促進

- ① 関係部局と連携し、障害のある人の情報アクセシビリティの向上や公共施設等のバリアフリー化を推進し、地域における社会参加を促進します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	福祉施設から一般就労への移行者数	人/年	27	34	36
②	入所施設から地域生活への移行者数	人/年	2	3	4
③	精神病床における1年以上の長期入院患者数	人	92	90	86

## 関連計画

- 障害福祉計画および障害児福祉計画
- 障害者計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 関係機関と連携した障害のあるこどものライフステージに合わせた切れ目のない支援体制構築
- 相談支援事業者と連携した、保健、医療、福祉サービス等必要な支援につなげる体制
- 大阪府発達障がい者支援センターと連携した発達障害者への支援
- 近隣自治体等と連携した広域的な障害福祉サービスの提供や就労支援

## 16 健康づくりと医療体制の確保・充実

### めざす将来像

生涯にわたって健康に暮らせるまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「健康・医療」への市民満足度	3.16 点	↑上昇
健康寿命	男性:78.9 歳 女性:83.6 歳	↑延伸

\*健康寿命の基準値は R5 時点のもの

今後懸念される状況
がん、糖尿病、高血圧症等の生活習慣病罹患率が増加する
少子高齢化に伴う一人当たり医療費と保険料負担が増加する
朝食欠食や不規則な食事等、バランスの取れた食事を摂る人が減少する
社会が多様化する中、生活上の課題や悩み等が複雑化・複合化していく
地域医療のニーズが多様化し、医療需要が増大する中、医療提供体制の維持が困難となる

めざす姿	施策の方向
主体的に健康づくりに取り組み、健診（検診）の受診や生活習慣の改善を通じて、健やかに暮らすことができている	(1)①② (3)①②③④
健康づくり推進により医療費が抑制され、国民健康保険事業の健全運営が維持されている	(2)①②
多くの人々が食に関する正しい知識を習得し、望ましい食生活を実践している	(3)①②
相談体制の充実と関係機関との連携強化により、早期支援につなげることができている	(3)③④
医療提供体制が安定して持続し、地域住民が必要な医療を受けられている	(4)①②

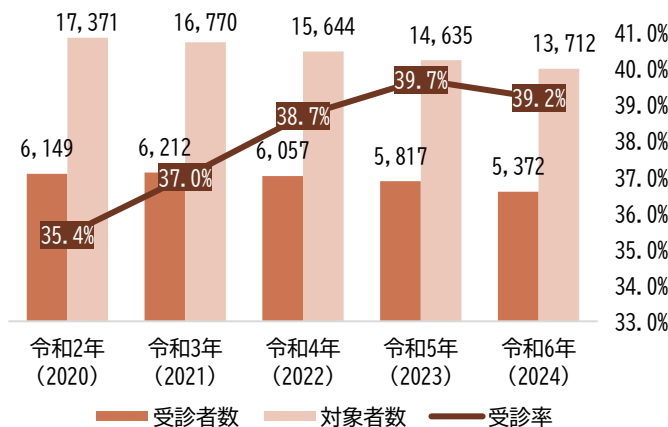


図 特定健康診査の受診者数と受診率の推移

資料：国民健康保険事業実績



ふれあい健康まつりの様子

### 羽曳野市の強み

- 特定健診の受診率は全国平均および大阪府平均を上回っている。
- 骨粗しょう症検診の受診率は、大阪府内で上位に入っている。

## 施策の方向

### (1) 保健事業の推進

- ① 各種健診（検診）の周知・啓発を積極的に行い、受診率の向上を図ります。また、未受診者に効果的な受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげます。
- ② 各種健診（検診）を実施し、受診結果による精密検査や特定保健指導の必要性を啓発するとともに、疾病予防のための健康行動を推進します。

### (2) 医療保険制度の充実

- ① 医療レセプトや健診データ等の分析により、医療費適正化や効果的な保健事業を推進します。
- ② 国民健康保険、後期高齢者医療制度の健全運営に努めるとともに、大阪府、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携しながら、制度の周知広報を推進します。

### (3) 健康づくりの支援

- ① 食に関する正しい知識の普及・啓発を行い、望ましい食生活の実践を推進します。
- ② 食生活改善推進員を養成し、関係機関と協働して地域における食育の充実を図ります。
- ③ 自殺リスクの低下に向け、相談窓口の充実や相談業務を担う人材の育成に取り組みます。
- ④ 様々な生活上の課題を有する人を地域で見守り、支えるネットワークづくりを進めます。

### (4) 地域医療体制の充実

- ① 医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携し、地域に密着した医療サービスの充実を図ります。
- ② 近隣自治体、関係機関、関係団体との広域的な連携の強化により、救急医療や周産期医療等の体制の構築を図ります。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	特定健康診査受診率	%	39.2	↑増加	60
②	特定保健指導利用率	%	16.0	↑増加	60
③	20～30 歳代の朝食を欠食している割合	%	26.5	20	15 以下
④	ゲートキーパー研修の受講者数（累計）	人	635	1,000	1,500

## 関連計画

- 健康はびきの 21 計画
- 国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- はびきのこども夢プラン

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力のもと実施する各種健診（検診）や健康に関する啓発・教育
- 食育に関する地域でのボランティア活動のリーダーの養成および育成
- 市民・各種団体と連携したイベントの実施（ふれあい健康まつり・健康フォーラム等）



## 17 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進

### めざす将来像

高齢者が健康で活躍するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「高齢者福祉」への市民満足度	2.90 点	↑上昇
75 歳以上の要介護認定率	31.8 %	→維持 (増加抑制)

今後懸念される状況
高齢化の急速な進行により、地域の人材確保と介護サービス提供体制の維持が困難になるとともに、介護需要が増大し、適切な時期に必要なサービスが受けられなくなる
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加により、地域でのつながりが希薄化する
支援・介護を必要とする高齢者の増加に伴い、介護給付費・介護保険料が上昇する
認知症高齢者が増加する一方で、地域の認知症への理解が不十分にとどまり、当事者が地域の中で孤立していく

めざす姿	施策の方向
高齢者の意欲・能力に応じた地域での社会参加が促進され、アウトリーチ機能等の充実により、介護予防につながる支援を適切な時期に受けることができる	(1)①
地域で交流や活動ができる場の創出を進め、高齢者が健康で生きがいを持ち、支え合いながら生活できている	(2)①②③
介護予防等の様々な取り組みを通じて、介護保険制度の安定的かつ持続可能な運営が維持されている	(3)①②③
地域で新しい認知症観の理解が進み、認知症の方も住みやすいまちになっている	(4)①

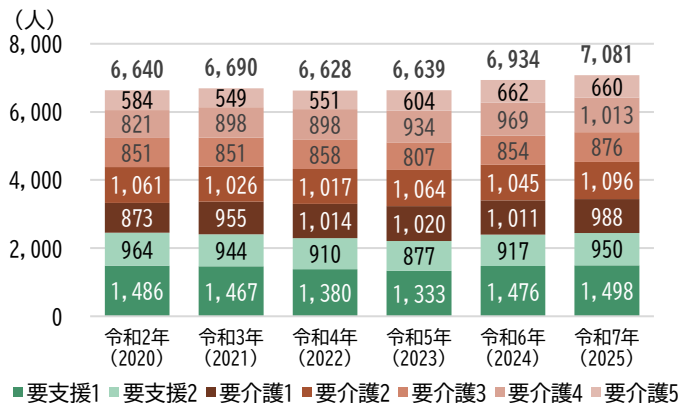


図 要介護認定者数の推移（各年3月末時点）

資料：介護保険事業状況報告



いきいき百歳体操の様子

### 羽曳野市の強み

- 高齢者の健康維持や生きがいづくりの施策が充実しており、認知症施策として「チームオレンジ」の組織化やサポーターの養成を進めている。
- 地域包括支援センターを市内に3か所、在宅介護支援センターを市内に4か所設置し、高齢者やその家族の相談窓口として機能を強化している。
- 短期集中予防サービスや一般介護予防事業を実施し、介護予防に資する事業を充実させている。

## 施策の方向

### (1) 地域包括ケアシステムの推進

- ① 地域包括支援センターの相談支援体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を一層推進し、支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進めます。

### (2) 高齢者の健康づくり・生きがいづくり

- ① 運動・栄養・口腔ケア等の重要性について普及啓発に努め、通いの場での介護予防・健康づくりを進めるとともに、各種講座を通じた生きがいづくりを推進します。
- ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な支援を推進します。
- ③ 高齢者が自らの知識・経験を活かし、地域社会で活躍できる機会や場の創出を進めます。

### (3) 持続可能な福祉・介護サービスの促進

- ① 介護給付の適正化やサービスの最適化を進めることで、介護保険制度への信頼を高め、制度運営を持続可能なものとします。
- ② 高齢化に伴う要介護認定者の増加が見込まれる中、介護保険サービス・高齢者福祉サービスの適切な提供を図ります。
- ③ 成年後見制度等の利用支援や高齢者虐待事例への対応等の権利擁護の推進、災害時等における高齢者支援体制の確保などの取り組みを推進します。

### (4) 認知症施策の推進

- ① 認知症になっても、尊厳を持って自分らしく日常生活を過ごすことができる地域をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を柱に施策を推進します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	いきいき百歳体操会場数	会場	85	110	135
②	オレンジサポーター登録者数(累計)	人	33	73	108
③	就業または何らかの地域活動に参加している高齢者の割合	%	男性:52.8 女性:48.1	男性:55 女性:50	男性:58以上 女性:53以上
④	ポピュレーションアプローチの実施人数	人/年	589	700	900
⑤	ハイリスクアプローチの実施人数	人/年	68	100	120

## 関連計画

- 高年者いきいき計画
- 健康はびきの21計画
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 地域ボランティアグループ等を中心とした地域互助の活動の場作り
- 関係機関と連携した地域での介護予防活動の実施

## 18 こどもの権利保障と健やかな成長の支援

### めざす将来像

こどもの安全と権利を尊重するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「こどもを育む地域づくり」への市民満足度	2.89 点	↑上昇
こども政策に関して自身の意見を聴いてもらえていると思うこども・若者の割合	11.7 %	↑増加

今後懸念される状況
こどもや家庭に関わる問題が複雑・多様化し、十分な支援が行き届かなくなる
少子化が進み、こどもの居場所や遊び場がなくなる
人のつながりが希薄になり、社会的に孤立する子育て世帯が増加する
おとな主体のこども・若者支援に偏り、当事者のニーズとの乖離が大きくなる

めざす姿	施策の方向
包括的な支援体制が構築され、誰一人取り残さない支援が実現できている	(1)①②③
各地域においてこどもの居場所・遊び場が確保されている	(1)② (2)②③
子育て家庭を地域で支援し、見守る体制ができている	(1)③ (2)①
こども・若者の視点や意見を尊重し、施策に反映させる仕組みができている	(3)①②

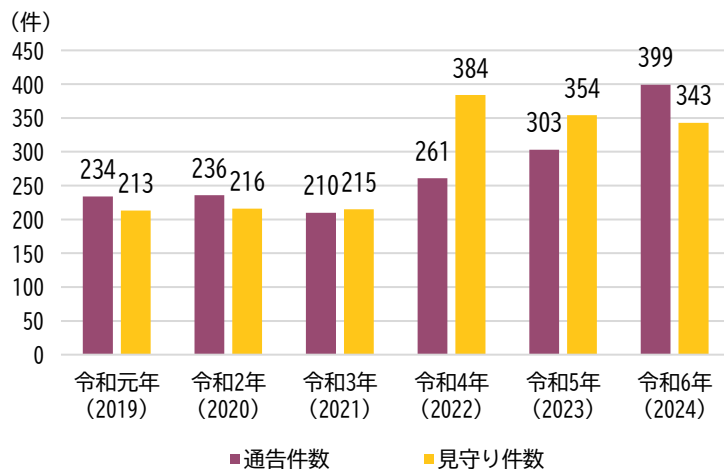


図 児童虐待に関する通告件数と要保護児童の見守り

資料: こどもえがお部こども家庭支援課



事業者と連携した子育てイベント

### 羽曳野市の強み

- こども家庭センターの設置が努力義務化される以前から、母子保健と児童家庭相談の分野が統合した体制を整備し、切れ目のない支援の提供を図っている。
- 児童虐待等の早期発見・早期対応は一定の成果を上げている。
- フードパントリーやこどもの居場所づくり等、新たなニーズに対応した市民活動が行われるなど、子育てにやさしい地域づくりが進んでいる。

## 施策の方向

### (1) すべてのこどもの育ちへの支援

- ① こども家庭センターの機能の充実を図り、切れ目のない支援を提供します。
- ② こどもに関わる多様な機関が連携し、一体的に支援できる体制の構築を図ります。
- ③ 児童虐待の防止やこどもの貧困、ヤングケアラー等のこどもに関わる多様な問題への取り組みを進めます。

### (2) こども・保護者の居場所づくり

- ① 保護者同士の情報交換や仲間づくりの場を提供し、親の孤立化を防ぎます。
- ② 地域と連携し、こどもの多様な居場所づくりを推進します。
- ③ こども・若者がのびのびと遊べる空間整備に取り組みます。

### (3) こども・若者が活躍できる社会の実現

- ① こども・若者の権利に関する普及・啓発に努めます。
- ② こども・若者の意見表明や社会参画の機会を確保します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	%	4ヶ月 96.0 1歳半 86.8 3歳半 71.7	↑増加	↑増加
②	要対協調整担当者研修受講率	%	71	100	→維持
③	こどもの居場所づくり実施団体数	団体	7	14	→維持
④	こども・若者の意見を施策や計画に反映した数(累計)	-	4	↑増加	↑増加

## 関連計画

- はびきのこども夢プラン
- 教育振興基本計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 児童虐待の未然防止に向けた地域での見守り
- 民生委員・児童委員との協力
- 事業者・団体によるこどもの居場所づくりの充実
- こども・若者への意見聴取機会の確保・充実
- 要保護児童対策地域協議会の連携強化



屋内キッズスペース (LIC はびきの)



## 19 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### めざす将来像

子育てと子どもの成長を地域で支える  
まちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「子育て支援」 への市民満足度	2.89 点	↑上昇
合計特殊出生率*	1.31	全国水準の達成・維持 (対全国差：▲0.02)

\*合計特殊出生率(全国水準)  
：1.33(平成30年～令和4年人口動態統計特殊報告より)

今後懸念される状況
核家族化、共働き世帯の割合増加等による保育ニーズの多様化・複雑化が進む
就学前教育・保育施設の老朽化、適正な集団規模の確保が困難になる
経済的理由や子育てへの不安等により、子どもを持つことをあきらめる人が増え、少子化の進行が加速する
晩産化等に伴う妊産婦の健康不安の増加や、育児の孤立化、支援を要する子どもの特性の複雑化等により、育児への不安が大きくなる
ひとり親家庭が経済的に困難な状況にとどまり、貧困の連鎖が継続する

めざす姿	施策の方向
保育ニーズに対応した質の高い就学前教育・保育が安定的に提供されている	(1)①②③ (2)①
将来ニーズを見据えた施設の統廃合等により、老朽化対策を講じるとともに、適正な集団規模が確保されている	(1)②
子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減し、子どもを持つことを後押しできる環境が整備されている	(3)①②③
妊娠前から子育て期までの母子保健の充実により、安心して子育てができる	(4)①②
適切な支援が講じられ、ひとり親家庭の生活の安定と自立が実現している	(5)①②

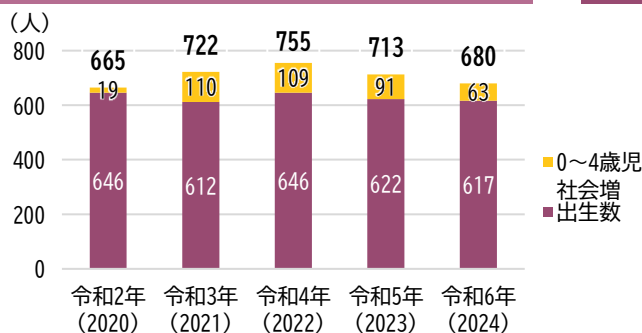


図 出生数+未就学児社会増数

資料：住民基本台帳年報



古市こども園

### 羽曳野市の強み

- ・平成27(2015)年から待機児童ゼロを継続している。
- ・国が定める多子軽減の所得制限を撤廃し、独自に第2子以降の保育料無償化を実施し、経済的負担の軽減を図っている。
- ・子ども医療費助成制度について、大阪府基準から対象年齢を18歳到達の年度末まで拡大し、所得制限なく実施している。
- ・就学前教育・保育施設への巡回型5歳児健診を実施し、的確なスクリーニングとアセスメントにより必要な支援へとつないでいる。



## 施策の方向

### (1) 就学前教育・保育の充実

- ① 保育ニーズに応じた計画的な受け皿の確保を図り、待機児童ゼロの継続に努めます。
- ② 施設の適正な維持管理を行うとともに、民間活力を活用した認定こども園化による施設の再編、統合を推進します。
- ③ 保育士・幼稚園教諭をはじめ、必要な保育人材の確保および育成に努めます。

### (2) 多様化する保育ニーズへの対応

- ① 子育て世帯の多様なニーズに対応するため、乳児等通園支援事業をはじめ保育サービスの拡充・充実を図ります。

### (3) 切れ目のない子育て支援の実現

- ① 子育て世帯への経済的負担の軽減に努めます。
- ② 妊娠期から出産・子育て期まで包括的な相談と支援体制の充実を図ります。
- ③ 子ども医療費助成制度の適正な運営に努め、こどもの健全な育成を支援します。

### (4) 健やかな成育の確保

- ① こどもの発育・発達の維持に加え、困難を抱える保護者等への支援も含め、妊娠前から子育て期までの切れ目のない保健・医療の提供を図ります。
- ② こどもの成長について、客観的に複数の視点からアセスメントを行い、一人ひとりの特性に応じた環境につなげる相談支援を実施します。

### (5) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

- ① 自立に向け母子・父子自立支援員による相談等各種支援を実施します。
- ② こどもの最善の利益のため、離婚後の共同養育の推進や養育費確保を支援します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	待機児童数	人	0	0	0
②	自立支援プログラム策定者のうち自立支援事業等につながった割合	%	100	→維持	→維持
③	新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問実施率	%	98.4	100	→維持
④	産後ケア利用者数	人/年	152	180	180

## 関連計画

- はびきのこども夢プラン
- 健康はびきの21計画
- 教育振興基本計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 自主親子サークルの活動
- 医師会や歯科医師会、薬剤師会との連携

## 20 生きる力を育む教育の推進

### めざす将来像

こどもたちがよく学び、たくましく成長するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「学校教育」への市民満足度	2.91 点	↑上昇
将来の夢や希望を持っている児童・生徒の割合	小学校:82% 中学校:61%	↑増加

今後懸念される状況
将来の夢や希望をもつことができないこどもが増加する
いじめや不登校児童の増加・長期化する（欠席日数が増加する）
学校施設の老朽化が進み、教育環境が著しく悪化する
少子化によるクラス数の減少により、集団教育が確保できない
朝食欠食等の生活の乱れや偏った栄養摂取等、こどもの健康を取り巻く問題が深刻化する

めざす姿	施策の方向
多様な他者と協働しながら、主体的に学び続けられる教育環境の中で、こどもが自らの未来を切り拓く力を身に付けている	(1)①②③ (2)②④
安心して過ごせる学校づくりやこどもが輝ける居場所の確保が進められている	(2)①
安全・安心を確保しながら、新しい時代の学びを実現する施設が整備されている	(2)③
学校の規模が適正化し、多様な意見に触れる教育環境が確保されている	(2)④
こどもが地域の食文化や食の大切さを理解し、食への正しい知識と望ましい食習慣が定着している	(3)①②

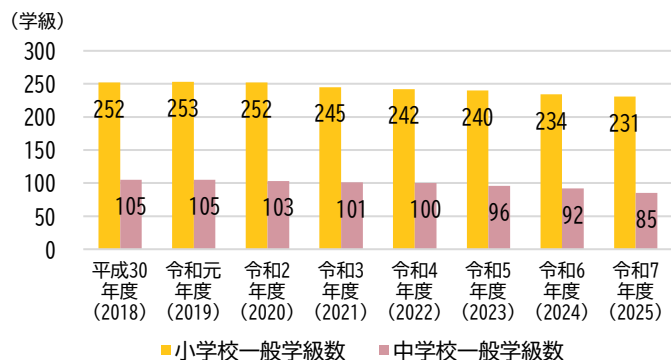


図 公立諸学校一般学級数推移

資料：学校教育課



ICT 教育の様子

### 羽曳野市の強み

- すべての児童・生徒にブルーライトカットフィルムを貼り付けたタブレット端末を配布し、「GIGA スクール構想」を実現している。
- 授業での ICT 活用を進め、情報活用能力の育成や情報モラル教育に取り組んでいる。
- ALT（外国語指導助手）による英語教育の充実や、教科担任制やチーム担任制を導入するなど、教育の質の向上が図られている。
- 不登校支援センターが市内に 2 施設設置され、学校復帰や社会的自立をめざした不登校支援が行われている。

## 施策の方向

### (1) 「深い学び」につなげる教育の推進

- ① 様々な社会変化の中でも、自ら考え、判断し、表現する力を育むため、一人ひとりにあったきめ細やかな指導に取り組みます。
- ② 急速に進展する情報化社会やグローバル社会に対応できる人材の必要性を踏まえ、英語教育やICTを活用した教育の充実を図ります。
- ③ デジタル学習基盤を活用した学びを通じて、こどもの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを推進します。

### (2) 学びの確保と教育環境の充実

- ① 誰一人取り残されない学びの保障に向けた対策（不登校対策等）を推進します。
- ② 経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助等の支援を行い、教育を受ける権利が守られるよう取り組みます。
- ③ 教育環境の向上と老朽化対策を効率的・効果的に推進するとともに、災害時に避難所となる学校施設の防災機能の強化をめざします。
- ④ 少子化が進行する中でより良い教育環境を確保するため、学校の規模適正化・適正配置に取り組みます。

### (3) 給食・食育の推進

- ① 衛生面への配慮や食物アレルギーへの対応など、安全・安心な学校給食を提供します。
- ② 学校給食を通じた食育を推進し、食習慣の健全化や、地域の食文化への理解を促進します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合	%	小学校：83 中学校：77	小学校：90 中学校：85	小学校：95 中学校：90
②	授業でタブレット等のICT機器を週3回以上活用する児童・生徒の割合	%	小学校：49 中学校：76	↑上昇	↑上昇
③	校舎等の洋式便器1基あたりの児童・生徒数	人	8.04	6.71	5.61

## 関連計画

- 学校施設マネジメントプラン（長寿命化計画）
- 健康はびきの21
- はびきのこども夢プラン
- 教育振興基本計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
- 地域の部活動支援
- 児童の登下校時における見守りの協力

## 21 次世代を育む地域づくり

### めざす将来像

こども・若者が健全に成長し活躍する  
まちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「若者が活躍する地域」 への市民満足度	2.80 点	↑上昇
自分の将来に明るい希望を持 っているこども・若者の割合	67.9 %	↑増加

今後懸念される状況
少子化に伴い、青少年児童の居場所が 失われている
地域社会とのつながりが希薄化し、こ ども・若者が孤立化している
将来への不安が強まり、こども・若者 が夢や希望を抱くことができなくなる

めざす姿	施策の 方向
地域の中で青少年児童の居場所が確保さ れ、健全な成長が促進されている	(1)①② (2)②
学校・行政・地域の連携等を通じて、地 域全体でこども・若者を支える基盤が強 化されている	(2)① (3)①②
こども・若者が自分の夢に向かって、自 分で選択し、成長することができる環境 整備がなされている	(4)①

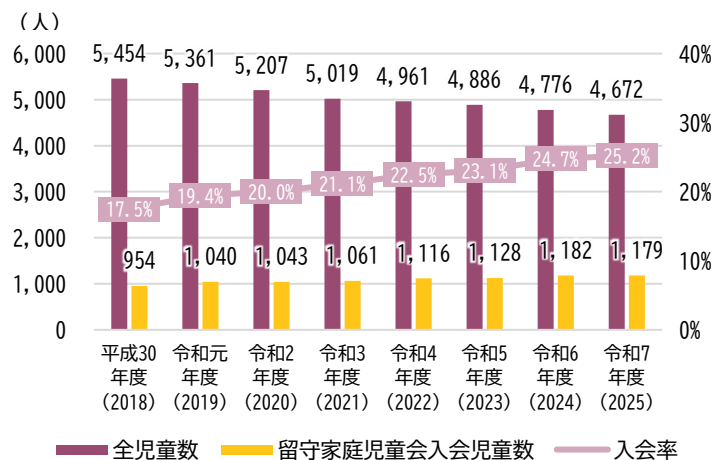


図 小学校児童数に占める留守家庭児童会入会児童数

資料:生涯学習部次世代育成課



学校でのキャリア教育の様子

### 羽曳野市の 強み

- 地域との連携を強化しながら、こども・若者の健全な育成を支援する取り組みを進めている。
- こどもの居場所づくり事業や学童保育、放課後子ども教室等の取り組みにより、地域でこどもが活動できる場が確保されている。



## 施策の方向

### (1) 青少年児童の居場所づくり

- ① 青少年児童の居場所となる青少年児童センター等が利用しやすい施設となるよう、運営の見直しを図ります。
- ② ニーズに沿った青少年児童向け講座を実施し、参加者の増加を図ります。

### (2) 放課後等における健やかな成長支援

- ① 放課後等に地域と連携してこどもの活動場所を確保し、心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めます。
- ② 留守家庭児童会の安定運営に向け、放課後児童支援員をはじめとする必要な人材確保や、施設・設備の適切な維持管理を行います。

### (3) 地域との連携の強化

- ① 地域住民のボランティア活動等による学校支援や、登下校時におけるこどもの安全確保の取り組みを促進します。
- ② 地域とともにある学校の実現に向け、コミュニティ・スクールを核とした学校と地域との連携・協働に取り組みます。

### (4) ライフステージに応じた切れ目のない支援

- ① こども・若者が進学や就労等の様々なライフイベントを自らの意志で選択できるよう、将来について考える機会の提供や、進学に関する経済的支援についての情報提供等、ライフステージに応じた支援の充実を図ります。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	青少年児童センター使用人数	人/年	25,294	20,000	20,000
②	留守家庭児童会待機児童数	人	0	0	0
③	放課後子ども教室が年3回以上実施されている小学校区の割合	%	79	100	→維持
④	地域学校協働活動参加ボランティア数(延べ人数)	人/年	10,975	11,000	12,000

## 関連計画

- 教育振興基本計画
- はびきのこども夢プラン
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 各校区でのふれあいまつりの実施
- 青少年健全育成推進協議会の活動
- 学校支援地域本部の活動
- 地域住民による登下校の見守り
- 事業者・団体等と連携したキャリア教育や就労支援

## 22 生涯にわたる学びと多様な活動の推進

### めざす将来像

市民が自己の可能性を実現し、社会で活躍しているまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「生涯学習・スポーツ」への市民満足度	2.91 点	↑上昇

今後懸念される状況
地域の学びの担い手が減少し、学習機会が失われる
市民の読書離れが進行する
スポーツ・レクリエーション活動の参加者や指導者の減少に伴い、地域交流の希薄化や健康状態の悪化が進行する
地域の文化活動参加者の減少に伴い、伝統技術等の継承ができなくなる
高齢化が進み、趣味や生きがいを持つ人が減少し、地域の活力が衰退する

めざす姿	施策の方向
▶ 地域資源をより積極的に活用した生涯学習プログラムが数多く提供されている	(1)①②
▶ 幼少期から読書に親しみ、読書習慣のある市民が増加している	(2)①②
▶ 市民が参加しやすい各種スポーツ大会やイベントが開催され、地域が活性化している	(3)①②
▶ 市民が主体的に文化・芸術活動に参加し、地域で文化が維持されている	(4)①
▶ 人生 100 年時代にふさわしく、生涯にわたって学び、活躍する仕組みができている	(5)①



LIC はびきの (パイプオルガン)



市民体育祭

### 羽曳野市の 強み

- 各種スポーツ大会や市民参加型のイベントが開催され、地域交流と健康増進を図る活動が積極的に行われている。
- 地域の教育資源を活用した市民講座やセミナー、ワークショップを実施し、市民の学びの機会を提供している。
- 図書館の設置等により、市民が図書に触れる環境が整備されている。

## 施策の方向

### (1) 生涯学習の充実

- ① 地域資源の活用や多様な主体との連携により、学びの場の拡大を図ります。
- ② 市民ニーズや社会情勢に応じた多様な学習機会を創出・提供するとともに、プログラムの充実および周知に努めます。

### (2) 読書活動の推進

- ① 市民の読書機会を確保し、図書サービスの向上や適正化に努めます。
- ② 幼少期からの読書活動を促進し、読書に親しむ環境づくりに取り組みます。

### (3) スポーツ・レクリエーションの普及

- ① 各種スポーツ大会・イベントの充実を図るなど、市民のスポーツ活動を振興します。
- ② スポーツ・レクリエーション環境の整備充実を図ります。

### (4) 文化・芸術の振興

- ① 関係団体・サークル等と連携しながら市内文化施設・拠点における自主的な活動を促進し、地域の文化・芸術活動の振興を図ります。

### (5) 地域主体の活動の促進

- ① 市民の自主的な活動を支援するとともに、その成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組みます。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	市民大学受講者数	人/年	5,620	5,800	6,200
②	市立図書館でのこども対象のおはなし会開催数	回/年	161	170	180
③	スポーツ施設利用者数（学校開放事業利用者数含む）	人/年	677,377	697,000	717,000
④	生活文化情報センター（LIC はびきの）利用者数	人/年	247,634	254,000	261,000

## 関連計画

- 子ども読書活動推進計画
- はびきのこども夢プラン
- 教育振興基本計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 大学、NPO、事業者等と連携した生涯学習プログラムの実施・充実
- 市民の読書活動を支えるボランティアの育成
- 地域でのスポーツ活動の実施、団体運営
- おはなし会への参加
- スポーツイベント、大会への参加
- ブックスタートの読み聞かせへの親子参加
- 文化イベントへの参加

## 23 歴史文化の保存・活用と未来への継承

### めざす将来像

世界遺産をはじめとする多様で豊富な歴史文化の保存・活用が恒常化したまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「歴史文化」への市民満足度	3.16 点	↑上昇
世界遺産ガイダンス施設来訪者数	3,498 人/年	↑増加

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
世界遺産をはじめとする歴史文化遺産の意義や理念が、正確に継承されない	歴史文化遺産が適切に保存・管理され、将来に継承されている	(1)①②
歴史文化遺産がもつ多様な価値や魅力が伝わらず、活用されない	多様な立場の人々が各自の視点・関心を持って魅力を再発見できる	(2)①②
社会や価値観が変容する中で、日常生活の中に溶け込んでいる歴史文化遺産が将来的に保存・継承されなくなる	地元住民によって、身近な歴史文化遺産が守られ、継承される体制が確立されている	(3)①②
人口減少に伴い、自治体財政が縮小する中で、行政単独での歴史文化遺産の保存・活用が困難になる	様々な主体との連携により、歴史文化遺産の保存・活用が持続可能となっている	(4)①②
伝統文化の担い手の高齢化や、保存・育成に取り組む団体の減少により、後世への継承が困難になる	伝統文化が地域社会に根付き、世代を超えて継承される環境が構築されている	(5)①②

類型	国指定				大阪府指定	羽曳野市指定	
	重要文化財	史跡・名勝・天然記念物	重要美術品	登録有形文化財			
建造物	1	/		1	2	3	
絵画	2					3	
彫刻	5				1		
工芸品	6(内国宝1)		1		2	5	
書籍・典籍	1						
古文書			3			4	
考古資料	2(内国宝1)					4	
歴史資料						2	
史跡			5			2	1
天然記念物						2	
その他						3	
合計	17	5	4	1	13	22	

【参考】市内の指定文化財の数（令和8年3月時点）



大型の石見型木製品(木製はにわ)  
(峯ヶ塚古墳出土)

### 羽曳野市の強み

- 旧石器時代から現代にいたる多様で豊富な歴史文化遺産を有しており、その保存と活用を積極的に市民と協働して進めている。
- 歴史文化遺産の保護を行った上で、地域住民や観光客にその価値や魅力を伝えるための施策が継続的に実施されている。
- 市内に点在する歴史文化遺産や伝統行事がその地元で大切に継承され、市民がこれらに日常的に触れる機会を提供している。



## 施策の方向

### (1) 適切な保存と管理

- ① 史跡の公有化や、歴史文化遺産の適切な維持管理を図ります。
- ② 出土遺物や発掘調査報告書、民俗資料、歴史資料を適切に保存・収蔵し、公開します。

### (2) 活用と価値や魅力の周知

- ① 史跡古市古墳群および史跡通法寺跡の整備や公開・活用、それにかかる諸事業を展開します。
- ② 市内の歴史文化遺産の公開や、調査研究を基礎とした価値や魅力を発信します。

### (3) 将来への継承

- ① 地域社会総がかりによる歴史文化遺産の将来への継承を図ります。
- ② 次世代に対しての価値や魅力の伝達を行い、郷土愛を育みます。

### (4) 多様な主体の参画

- ① 保護や継承に向け、企業や関係団体等との連携を図ります。
- ② 関係自治体と連携した歴史文化遺産の保存・活用に取り組みます。

### (5) 地域の伝統文化の振興

- ① 伝統芸能団体への助成制度等による活動支援を継続します。
- ② 地域の祭りや観光イベント等の活性化や活動機会の創出を図ります。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	史跡地公有化面積	m <sup>2</sup>	56,363.3	↑拡大	↑拡大
②	「古墳DEるるる」の参加者数	人	1,700	2,000	2,400
③	学校や諸団体等に対する講師派遣回数	回	12	15	20
④	メディア等からの写真使用申請数(世界遺産)	件/年	41	↑増加	↑増加

## 関連計画

- 百舌鳥・古市古墳群－古代日本の墳墓群－世界遺産推薦書／包括的保存管理計画
- 第43回世界遺産委員会決議文（追加的勧告を含む）
- 百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン
- 国史跡古市古墳群保存活用計画／史跡古市古墳群整備基本計画
- 史跡通法寺跡保存活用計画
- 教育振興基本計画

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 世界文化遺産の保存管理にかかる地域住民の関与
- 事業者・団体等と協力した歴史・文化の魅力発信（古墳DEるるる等）
- 開発時における官民双方でのHIA（遺産影響評価）の実施
- 地域の祭りや観光イベント等への参画・参加

## 24 市民ニーズに即した行政運営の推進

### めざす将来像

質の高い行政サービスを提供するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「行政運営」への市民満足度	2.88 点	↑上昇
経常収支比率	100.8 %	99.5 %

今後懸念される状況
人口減少による一般財源歳入減に対し、公債費、公共施設維持管理費等が増大し、財政状況が逼迫する
物価高騰、技術者不足等により、入札不調が増加する
情報公開制度への理解不足により、活用が進まず、市民の行政への不信感が増大する
老朽化する公共施設の維持改修費および管理運営費に伴う歳出が増加する
少子高齢化等による人材の不足に加え、組織の硬直化によって行政課題への対応に遅れが生じる
働き手側の価値観の変化・多様化に行政の体制が追い付かず、職員の能力が十分に発揮されない

めざす姿	施策の方向
当事者意識をもった行財政改革の推進や財源の確保により、経常収支比率が改善し、適切な行政サービスが提供されている	(1)①②③
創意工夫により、多様な企業の入札への参加機会を拡大し、安定した発注がなされている	(1)④
制度の周知と適正な運用により開かれた市政が実現できている	(1)⑤
安全性に配慮した施設管理や、投資的経費の平準化、中長期的観点からの施設総量の最適化が行われている	(2)①②
行政課題等の変化にも的確に対応できるよう、人材の育成や多様な人材の確保、組織体制の構築がなされ、安定的な行政運営が実現できている	(3)①②
多様な働き方を受け入れ、職員が活躍できる職場環境が整っている	(3)③

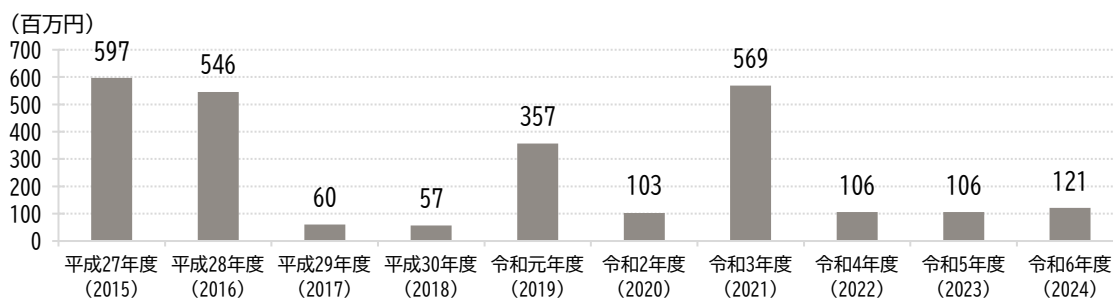


図 実質収支の推移 資料：市決算関係資料

### 羽曳野市の強み

- 行政の効率化を目的に業務の見直しや ICT の活用を推進し、行政サービスの向上とコスト削減を図っている。
- 人口あたりの職員数が類似団体の平均を下回っており、比較的少ないコストで最大の効果を上げることができている。

## 施策の方向

### (1) 健全で持続可能な行財政運営の実現

- ① 事業の優先度や実施効果に配慮した予算編成に努め、健全で計画的な財政運営を図ります。
- ② 経費の削減・平準化を図るとともに、民間活用等によるコストの低減に取り組みます。
- ③ 広告料等の税外収入や受益者負担の適正化等により、自主財源の確保を図ります。
- ④ 多様な契約手法を活用し、公平性と効率性を両立させた官公需の確実な発注を推進します。
- ⑤ より一層開かれた行政を推進するため、情報公開制度の適切な運用に取り組みます。

### (2) 公共施設等の適正な管理運営

- ① 公共施設の管理運営について、引き続き指定管理者制度の効果的な運用を図るとともに、PFI等の新たな民間活力の導入についても検討します。
- ② 公共施設等の適正な維持管理と最適な配置について、公共施設の集約化や統廃合を含めて総合的かつ計画的に推進し、財政負担の軽減・平準化をめざします。

### (3) 多様な人材の育成・確保と活躍の推進

- ① 多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題の変化に的確に対応できるよう、効率的・機能的な組織体制の構築を図ります。
- ② 職務・職責に応じた効果的な職員研修による人材育成を図るとともに、外部人材の活用や広域での採用活動も含め、多様な人材の確保に取り組みます。
- ③ 職員の能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりがやりがいや成長実感を得られ、多様な働き方を受け入れる職場環境づくりを推進します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	公共施設総延床面積	m <sup>2</sup>	251,211.7	↓減少	↓減少
②	入札不調の割合	%	10.6	7.0	5.0
③	男性職員の育児休業取得率	%	92.9	100	→維持

## 関連計画

- 公共施設等総合管理計画
- 行財政改革大綱
- 市営住宅等長寿命化計画
- 外郭団体等改革方針
- 人材育成基本方針
- PPP/PFI 優先的検討方針

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 公共施設等の管理・運営への民間活力導入
- 外部有識者や専門家による職員研修の実施
- 近隣市町村との公共施設の相互利用促進
- 税外収入確保への事業者との連携



職員研修の様子

## 25 DX推進による市民サービスの向上

### めざす将来像

DX を推進し便利で快適に生活できる  
まちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「市民サービスのデジタル化」 への市民満足度	2.99 点	↑上昇
住民異動手続（転入） の平均所要時間	3 時間 30 分	↓短縮

今後懸念される状況	めざす姿	施策の 方向
市民の抱える課題やニーズの多様化等により、窓口での対応がより複雑化、長時間化する	DX による効率化等で、「書かない」「待たない」「行かない」窓口が実現されている	(1)①②③
オンラインサービスの整備が不十分なため、多様なニーズへの対応が困難となる	市民ニーズにあった利便性の高いオンラインサービスが提供されている	(1)①
情報発信の高度化が進まず市民ニーズに応じた情報提供が不十分となる	わかりやすい情報発信が行われ、24 時間オンライン申請受付が可能な体制が構築されている	(1)③
データ活用の遅れにより、新たなサービスの創出や行政運営の効率化が停滞する	オープンデータの活用が進み、地域の課題解決につながっている	(1)④
既存事業に加え、多様化する市民ニーズへの対応により業務量が増加しサービスの維持が困難となる	内部事務における業務の効率化やコンパクト化、市民の利便性が確保されている	(2)①②
デジタル化の進展に伴い、情報漏洩のリスクが増大する	情報セキュリティレベルが向上し、リスクをより適正に管理できている	(3)①②③④

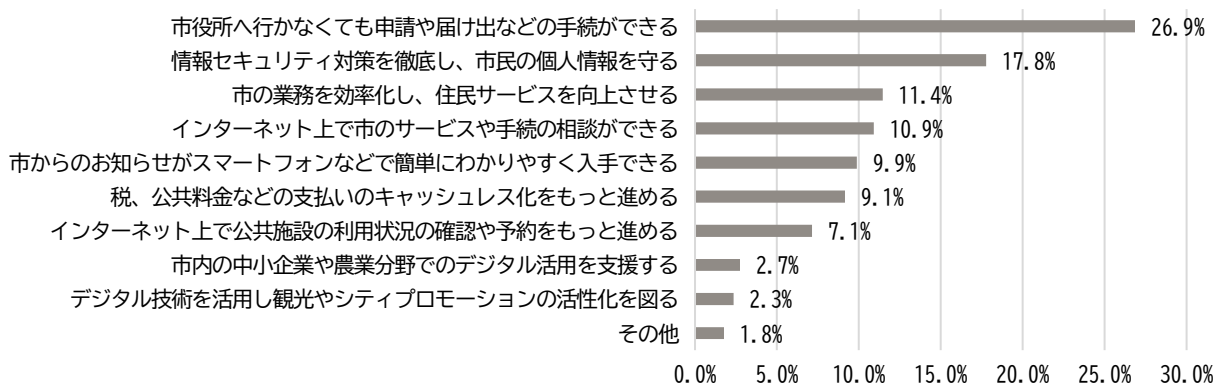


図 地域社会のデジタル化が進む中で市民が期待すること

資料：令和 6(2024)年度市民アンケート

### 羽曳野市の 強み

- 新庁舎整備に併せた ICT 環境再整備・窓口レイアウトの見直しに着手している。
- 議会等のペーパーレス化に伴い、本会議場、協議会室および委員会室の庁内ネットワークの無線化整備が完了している。
- 既存事業の見直しや改善に取り組む組織風土が構築されている。

## 施策の方向

### (1) 市民の利便性向上

- ① オンライン申請／通知・手続きの拡充やデジタル技術を活用した窓口改革により、手続きにおける負担軽減を図ります。
- ② 高齢者等のデジタルに不安がある方へのスマートフォン講習会等の開催など、すべての人がデジタルの利便性を享受できる社会の構築をめざします。
- ③ チャットボットやセグメント配信等を活用し、市民ニーズに応じたわかりやすい情報発信に取り組めます。
- ④ 市が保有する GIS データの公開等、公共データのオープン化を推進します。

### (2) 行政事務の効率化・コンパクト化

- ① 情報連携、情報共有による業務の効率化を図ります。
- ② 内部事務の効率化や、デジタル技術を活用した省力化を推進します。

### (3) 情報セキュリティ運用のレベル向上

- ① 庁内ネットワーク強靱化による情報漏えい防止と安定稼働の確保を図ります。
- ② 点検・監査・助言による問題発見と改善活動を行います。
- ③ 日々高度化していくサイバー攻撃に対応し、情報セキュリティ対策の強化を推進します。
- ④ 個人情報の適切な管理と保護を徹底し、安全で信頼性の高いサービスの提供を推進します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	電子通知発信業務件数	件	0	10	20
②	コンビニ交付利用割合	%	23.9	49.2	67.7
③	はびきのマップでの公開 GIS データ数	件	9	↑増加	↑増加

## 関連計画

- DX 推進計画
- 本庁舎建替整備基本計画
- 情報セキュリティポリシー

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 民間事業者との連携によるデジタルサービスの提供
- 高齢者等へのデジタル講座の実施



市公式 LINE



## 26 協働・共創によるまちづくりの推進

### めざす将来像

多様な主体との協働・共創により、地域課題を解決する持続可能なまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「協働・共創」への市民満足度	2.93 点	↑上昇
多様な主体との協働・共創により実施されている事業の割合	46.6 %	↑増加

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
まちづくりに関する情報や参加意識、共助の連帯意識が不足・低下し、協働・共創の取り組みが進まない	▶ 多様な主体がまちへの関心・愛着をもち、相互に連携しながら協働・共創に参加している	(1)①③④
民間企業や NPO との連携が限定的で、行政への依存が強まる	▶ 行政・企業・NPO が各々の強みを活かした持続可能なサービスが展開されている	(1)②
市民の声を集める仕組みが一部の層に偏り、多様な市民の意見が反映されにくくなる	▶ 年齢・性別・国籍・障害の有無等に関係なく、誰もが意見を表明できる環境が整備されている	(2)①②
人口減少により市内住民だけのまちづくりに限界が生じる	▶ 関係人口の創出等による新たなまちづくりが進められている	(3)①②③
少子高齢化・人口減少の進行により、単独自治体による行政運営に支障が出る	▶ 近隣自治体や大阪府との広域連携により、行政機能が持続可能なものとなっている	(4)①②



はびきの市民フェスティバル



総合基本計画市民ワーキング会議

### 羽曳野市の強み

- 市役所と民間事業者をつなぐ公民協創デスクが設置されている。
- 地域区長懇談会等を実施し、地域の実情に即したまちづくりを進めている。
- 広域連携によって、消防・ごみ処理等の共同処理や観光・地域活性化の取り組みが進められている。

## 施策の方向

### (1) 相互連携の促進

- ① 情報発信を強化することで市民や団体、多様な主体（産官学金労言士）の参加を促進し、まちへの関心・愛着を醸成します。
- ② 公民協創デスクの取り組みの充実を図り、市役所の各部局での公民連携を推進します。
- ③ 協働の取り組みに若者や子育て世代の参加を促す仕組みの創出を行います。
- ④ 友好都市との交流事業等を通じ、国内外の人々と市民の多様な交流を促進します。

### (2) 広聴の充実

- ① パブリックコメント制度の運用や対面でのタウンミーティング等の他、SNS やオンラインアンケート等も活用し、意見収集の充実を図ります。
- ② 意見の反映状況の公開による「見える化」の推進を行います。

### (3) まちづくりへの多様な活力の導入

- ① アウトソーシングや民間ノウハウの活用等、民間活力の導入を積極的に推進します。
- ② クラウドファンディングやふるさと応援寄附制度の周知・活用を推進します。
- ③ 様々な機会を通じて関係人口の獲得に努めます。

### (4) 広域行政の推進

- ① 自治体間の共通課題や専門性が高い分野について、広域連携の検討を進めます。
- ② 魅力発信や地域活性化等の多様な分野において、自治体間の連携を推進します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	包括連携協定による事業実施件数（累計）	件	34	52	67
②	市民・市民公益活動団体との協働事業数（累計）	件	3	4	5
③	ふるさと納税の寄附額	千円/年	101,700	↑増加	↑増加
④	広域連携による事業実施件数（継続中のもの）	件	32	↑増加	↑増加

## 関連計画

- 市民公益活動推進基本方針
- 公民連携ガイドライン

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 各事業におけるアンケートの実施
- パブリックコメント制度による意見の収集
- 各審議会等における委員の公募
- 市民・事業者と連携したイベントの実施  
(はびきの市民フェスティバル、20歳のつどい等)
- 市民・民間レベルでの国際交流や都市間交流の実施
- 事業者からの公民連携の提案や事業協力

## 27 シティブランディングの推進

### めざす将来像

統一的なブランド戦略のもと、まちの魅力を内外に発信することで、「選ばれるまち」をめざします。

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「シティブランディング」への市民満足度	2.76 点	↑上昇
住み続けたいと思う市民の割合	62.9 %	↑増加

### 今後懸念される状況

取り組みが短期的な施策にとどまっているケースが多く、継続的な事業につながらない

知名度の低さ、PR 不足により関係人口、交流人口が伸び悩んでいる

市民にまちの魅力が浸透しておらず、誇りや愛着を感じられない

インバウンド（外国人観光客）対応として、多言語対応や情報発信が不足している

### めざす姿

▶ 戦略的・継続的なプロモーションの実施により活性化が図られている

▶ まちの魅力の効果的・戦略的な発信により、賑わいが生まれている

▶ 自分たちのまちが持つ魅力を誇りに思うシビックプライドが醸成されている

▶ 情報発信メディアの多角化と発信内容の多様化により、インバウンド対応がなされている

### 施策の方向

(1)①②  
(4)①②

(1)③  
(3)①

(1)②  
(2)①②

(1)③  
(2)③



広報はびきの



はびきのビジターセンター（大阪はびきの観

### 羽曳野市の強み

- 歴史資産や特産品が豊富で、観光資源として活用を図る余地がある。
- 世界遺産と日本遺産の両方が市内に存在する。
- 交通のアクセスが比較的良く、今後の誘客に関するポテンシャルが高い。
- 「道の駅しらとりの郷・羽曳野」に市外から多数の来客がある。
- 大阪はびきの観光局の設立により地域活性化が促進されている。
- 専門的職員を配置し、戦略的広報の取り組みを推進している。



## 施策の方向

### (1) ブランド戦略とシティプロモーションの充実

- ① 統一的なブランド戦略を構築し、市独自の魅力の明確化とさらなる向上・創出を図ります。
- ② 市民一人ひとりが市への愛着を深め、「住み続けたい」と感じてもらえるよう、インナープロモーションと市民参加型のまちづくりを推進し、シビックプライドの醸成を図ります。
- ③ 羽曳野に「訪れたい」、「住んでみたい」と思ってもらえるよう、様々な媒体やイベント等を通じて市の魅力や特色を外部に発信し、認知度の向上や関係人口の増加を図ります。

### (2) 市政情報の的確な提供

- ① 広報紙やウェブサイト、SNS 等を活用して、市政情報を正確かつ迅速に提供します。
- ② 「伝える広報」から「伝わる広報」をめざし、内容の充実と分かりやすさの向上に努めます。
- ③ 障害のある方や外国人等の様々な立場の方に正しい情報が提供されるよう、必要な対応を行います。

### (3) 大阪はびきの観光局との連携・協働による観光振興

- ① 大阪はびきの観光局との連携・協働により、積極的な誘客と新たな観光資源の創出に取り組み、さらなる交流人口の増加を図ります。

### (4) 広域連携・官民連携の強化

- ① 竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会や華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会など近隣市町村との連携強化により、広域的な魅力の発信とにぎわい創出に取り組みます。
- ② 民間事業者等との協働により、新たな魅力の発掘や開発を推進します。

## 成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	SNS フォロワー数（市公式 LINE 登録者数）	人	31,000	37,000	42,000
②	シェアサイクルポート設置数	ヶ所	22	↑増加	↑増加
③	市公式ユーチューブ再生回数	回/年	189,000	↑増加	↑増加

## 市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 企業・大学との連携協定に基づく協働事業の実施
- 市公式 SNS 等における登録や投稿



観光交流拠点「旧浅野家住宅」